

TEMMの足跡

— 日中韓三カ国間環境協力の発展の軌跡：1999-2010 —



 **日中韓三カ国環境大臣会合**
Tripartite Environment Ministers Meeting
among Japan, China, and Korea

 **日本国**
環境省地球環境局環境協力室
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
Tel: 03-5521-8248 Fax: 03-3581-3423

 **中華人民共和国**
環境保護部国際合作司亜洲処
115 Xizhimennei Nanxiaojie, Beijing 100035
Republic of China
Tel: +86-10-66556495 Fax: +86-10-66556534

 **大韓民国**
環境部国際課国際協力室
88 Gwanmun-ro, Gwacheon-si, Gyeonggi-do 427-729
Republic of Korea
Tel: +82-2-2110-6548 Fax: +82-2-504-9206

目次 Contents

環境大臣挨拶	2
TEMMとは	3
TEMMの活動：環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画	4
TEMMの発展	9
第一期：TEMM 1-10	10
第二期：TEMM 11-	16
TEMMプロジェクト及び活動	19
TEMMウェブサイト	21
合同環境研修プロジェクト	22
日中韓環境教育ネットワーク (TEEN)	24
日中韓環境産業円卓会議	26
3Rに関する日中韓三カ国セミナー	28
日中韓三カ国黄砂共同研究	30
化学物質管理に関する政策ダイアログ	32
光化学オキシダントに関する研究協力	35
他のプロジェクト	37
資料集	39
年表	40
共同コミュニケ	42

はじめに Introduction





環境大臣挨拶



日本国

小沢 鋭仁 環境大臣

小沢大臣挨拶 (日本国)

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) は、様々な分野で北東アジア地域の環境協力を強化してきました。この結果、私たちは、三カ国が北東アジアで大気圏、水圏、生物圏を共有する環境共同体であることの認識を深め、また各国の取り組みの相互理解を増進し、協働する機会を拡大してきました。とりわけ、TEMMプロジェクトを通じ、三カ国で、国、地方政府、研究者、若者のネットワークが構築されたことは特筆に値します。これらを礎として、TEMM12で「環境協力に係る三カ国共同行動計画」が採択され、気候変動や生物多様性など重要分野における日中韓の協力活動の方向性を定めたことは大きな成果です。

また、東アジア共同体に向けて、アジアで低炭素、低公害、循環型社会を実現すべく、環境分野で日中韓の三カ国が中核となって、さらなる協力を進めていくことを望んでいます。



中華人民共和国

周 生賢 環境保護部長

周大臣挨拶 (中華人民共和国)

日中韓三カ国の環境協力は、地域環境の質の向上と持続可能な開発の促進のための強固な基盤を築いてきました。第11回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) において採択された環境協力における10の優先分野は、三カ国間の環境協力の転機を意味します。今後も三カ国が、「相互信頼、共通の関心、および、すべての国の利益」の原則を基に、三カ国間環境対話および協力において更なる進展を遂げ、地域環境協力のモデルになるよう努めることを期待します。



大韓民国

李 萬儀 環境部長官

李大臣挨拶 (大韓民国)

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) は、1999年に韓国で開始されて以来、過去10年間に亘り大きく進展してきました。この転機に、TEMMの成果と歴史を「TEMMの足跡」を通して記録することは非常に時宜になっています。

TEMMは、北東アジアを1つの環境共同体として認識し、閣僚レベルの政策対話を通じてこの地域の環境協力に大変貢献してきました。さらに、合同環境教育や環境産業円卓会議などのさまざまな活動を通じて、地域の環境協力強化に貢献しています。

TEMMが、ネットワークキングを通じて課題設定を先導し、他の環境協力メカニズムに積極的に参加することで、今後も統制された1つの枠組みとして地域の実践的な協力を進めていくことを期待します。



TEMMとは

近年、北東アジアは急速な経済発展を遂げており、さらなる成長が期待されています。それと同時に、環境汚染や自然破壊といった問題が表面化し、いかにして持続可能な開発を実現するかということが重要な課題となっています。日本、中国、韓国では経済や社会の状況は大きく異なりますが、国家・地域・地球規模で環境問題に対処しなければならないという課題は共通しています。

このような状況の下、日中韓三カ国の環境大臣は1999年以来「日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)」を毎年開催してきました。三カ国はこの枠組みのなかで、北東アジアの環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に寄与することを目指しています。

TEMMでは、環境の現状並びに各国及び本地域共通の懸案事項について、三大臣が意見交換を行っています。また、環境協力を推進する方策も討議しています。日中韓はTEMMの協力に際して、以下を地球規模の環境問題に取り組む為の協力の推進の優先事項としています。

- 環境教育、環境意識および公衆の参加
- 気候変動 (コベネフィット・アプローチ、低炭素社会、グリーン成長等)
- 生物多様性保全
- 黄砂
- 汚染管理 (大気、水、海洋環境等)
- 環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会
- 電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動
- 化学物質の適正な管理
- 北東アジアの環境ガバナンス
- 環境産業及び環境技術

三カ国はTEMMのもとで具体的なプロジェクトを実施しています。現在進められているプロジェクトには、TEMMウェブサイト、合同環境研修プロジェクト、日中韓環境教育ネットワーク (TEEN)、日中韓環境産業円卓会議、3Rに関する日中韓三カ国セミナー、日中韓三カ国黄砂共同研究、化学物質管理に関する政策ダイアログ、光化学オキシダントに関する研究協力があります。

TEMMとそのプロジェクトをきっかけとして、三カ国の環境省庁間で活発なやり取りが行われるようになりました。さらにTEMMのプロジェクトは、三カ国の地方自治体や非政府組織 (NGO)、研究者による広域ネットワークの形成の一助となっています。これらのTEMMの活動を日中韓の首脳陣は三カ国協力の好例と高く評価しています。

TEMMのもとでの協力は北東アジアの環境協力を強化するにあたって重要な役割を果たしています。また、TEMMの経験と成果は国際社会にとって、社会や経済の状況が異なる国々が効果的に環境協力を行う際のモデルとなるでしょう。



TEMムの活動

環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画

【第1章】日中韓の環境協力戦略

1. 序言

1 日本、中国、韓国は同じ北東アジアに位置し、大気、海洋、自然環境を共有している。近年、北東アジアは急速な経済発展を遂げ、更なる成長が期待されているが、それと同時に、様々な環境問題が顕在化し、グリーン成長やグリーン経済などのイニシアティブを通していかに持続可能な開発を実現するかが重要な課題となっている。三カ国の経済・社会の状況は大きく異なるが、各国の状況を考慮に入れつつ、国家・地域・地球規模の環境問題に対処しなければならないという課題は共通している。

2 このため、三カ国は1999年より日中韓三カ国環境大臣会合(TEMム)を開催して三カ国の環境協力をスタートした。三カ国はこれまでに様々な国内、地域及び地球規模の環境問題に関して情報交換、共同研究や共同プロジェクトなどを含む協力を推進し実施し、地域の環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に貢献してきた。

3 2009年6月に北京で開催されたTEMム11において、三カ国の環境大臣は、今後の三カ国の環境協力の優先分野として、次節に掲げる10分野に合意した。これを踏まえ、三カ国の首脳は、2009年10月に北京で開催された第2回日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」において、三カ国の環境大臣にこれら10分野について共同行動計画を作成し、2010年のTEMム12で採択するよう勧奨した。これを受けて、三カ国の環境大臣は2010年5月22日に北海道で開催されたTEMム12で、本行動計画を採択した。本行動計画は、第3回日中韓サミットへ報告され、承認される予定である。

2. ビジョンとスコープ

4 三カ国の環境大臣は、
• 2008年12月の第1回日中韓サミットの「三国間パートナーシップに関する共同声明」及び「日中韓行動

計画」並びに2009年10月の第2回日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」における三カ国の首脳のコミットメントを踏まえ、

- 北東アジアは一つの環境共同体であるとの理解を共有し、
- 取組が世界レベル、地域レベル及び各国レベルの共通の課題とチャンスであることを三カ国が認識した上で、環境保護が三カ国の経済成長政策へ主流化されるために努力し、
- 開放性、透明性、相互の信頼、共益及び多様な文化の尊重という原則の下に、環境分野で三カ国の相互協力を強化する必要性を強調し、
- 環境保護のための三カ国の協力は、北東アジアの環境問題を解決する重要な鍵であり、ASEAN+3、東アジア首脳会議(EAS)などのさらに広範な地域協力の枠組みを補完し、これら枠組みの相乗作用を高め、一層の進展を加速させるものであるとの共通認識を持ち、
- 2010～2014年の日中韓環境協力の優先分野である以下の10分野について、本行動計画を定めるものである。
 - (1) 環境教育、環境意識及び公衆の参加
 - (2) 気候変動
 - (3) 生物多様性保全
 - (4) 黄砂
 - (5) 汚染管理
 - (6) 環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会
 - (7) 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
 - (8) 化学物質の適正な管理
 - (9) 北東アジアの環境ガバナンス
 - (10) 環境産業及び環境技術

5 本行動計画は、上記10分野での協力活動の具体的な計画を提示するものであり、第2章に各分野での三カ国協力の行動計画を示す。

3. 戦略的アプローチ

6 上記の10分野での三カ国の環境協力は、分野・課題の特徴及び歴史的経緯に応じて、(i)情報収集・共有型の活動、(ii)研究指向型の活動、(iii)行動

指向型の活動の3アプローチのいずれか、又は複数の組合せにより実施される。

7 これまでに協力が十分深化している分野については、行動指向型のアプローチに重点が置かれる。新たに協力を開始する分野については、当初は情報収集・共有型及び／又は研究指向型のアプローチに重点を置き、その後成果を踏まえ、行動指向型アプローチに移行する。

4. 実施のアレンジメント

8 三カ国の環境大臣は、TEMム大臣会合の機会等を通じて、行動計画全体の進捗状況・達成状況を監督し、指示を与える。

9 三カ国の担当局長は、TEMム局長級会合の機会等を通じて、個別の活動の進捗状況・達成状況を定期的にレビューし、TEMム大臣会合に報告する。

10 TEMム局長級会合の下に、三カ国の環境省のTEMム担当課室長から構成されるTEMム事務レベル会合を設置し、三カ国協力に係る日常的な連絡及び業務を統括する。

11 今後の協力の進捗を踏まえ、本行動計画は必要に応じ見直され、更新されるものとする。

12 本行動計画はTEMムフォーカルポイントと協力して実施機関によって共同で実施される。

13 実施に必要な資源は、各国の状況を踏まえつつ、三カ国共同により提供される。

14 TEMムウェブサイトはTEMムの活動の情報発信手段として引き続き運用される。

【第2章】2010～2014年の協力優先分野の行動計画

1. 環境教育、環境意識及び公衆の参加

(目的)

15 三カ国は、環境問題に係る域内協力及び国内対策の基盤として、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の促進に係る協力を進めるとともに、三

カ国は共通する環境の中で問題を共有しているため、環境共同体意識を涵養し、協働して環境問題に取り組まなければならない。

(行動)

16 三カ国は、三カ国共同の環境教育読本の作成に向けて2010年から共同作業を開始する。三カ国は、日本で開催された三カ国の環境青年グループのネットワーク構築に向けた2009年会合の成果を評価し、毎年持ち回りで会合を開催する。三カ国は、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)や三カ国の職員研修を含む協力を引き続き推進する。

2. 気候変動

(目的)

17 三カ国は、気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが差異ある責任の原則についての約束をあらためて確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、持続的な実施を促進するため、共同で取り組んでいく。

(行動)

18 三カ国は、COP15/CMP5の成果を歓迎し、2010年末のカンクンでのCOP16/CMP6における肯定的な成果に向けて建設的に行動すること合意する。

19 公平性と持続可能な開発を基本に、地球規模の気温上昇は2度未満にすべきという科学的な見解を認識しつつ、三カ国は、気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換の促進のために協調して行動し、知見と好事例を共有し、気候変動に配慮した技術の共同開発及び移転を促進し、費用対効果の高い、プロジェクトベースの、そして相互便益のある温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進し、その協力活動の効果を適切な方法で評価する。

20 三カ国は、適切な時はいつでも既存の国際ネットワークを活用しながら、各国のコベネフィットアプローチ、すなわち、気候変動及び環境問題の双方に対応することを目的としたアプローチについて、その政策と経験に係る情報交換を2010年より開始する。



21 三カ国は、グリーン成長及び低炭素社会の実現に向けて努力をし、各国の国内状況に基づき、例えば、(1)2010年に中国により開催されるグリーン経済政策セミナーや、(2)グリーン成長及び低炭素社会に関する共同研究を開始することなど、グリーンかつ低炭素な発展を推進する。

3. 生物多様性保全

(目的)

22 三カ国は、北東アジアにおいても都市化や人口の増加や減少・高齢化などによる多様な原因により生態系が重大な影響を受けていることを認識し、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するための取組を強化する。

(行動)

23 三カ国は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の成功に向けて協力し、2012年に済州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた世界の取組をリードする。

24 三カ国は、SATOYAMAイニシアティブ、アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク(AP-BON)、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的又は地域的なフォーラムで連携してイニシアティブをとるとともに、これらのフォーラムを活用しつつ、生物多様性保全の分野全体での協力を深化させる。また、これらのアプローチを通じて、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた共同研究など、三カ国の共同活動を形成・促進する。

4. 黄砂

(目的)

25 三カ国は、北東アジア地域における黄砂対策に関する地域協力を推進するため、黄砂のモニタリングネットワーク及び早期警報システムの構築及び発生源対策等に係る協力を実施する。

(行動)

26 三カ国は2008年に開始した黄砂共同研究を引き続き推進し、データと知見の共有を深化させ

る。具体的には、モニタリングネットワーク及び早期警報システムの構築のため、特定黄砂事例に係る観測データの共有と黄砂予測モデルの精度向上に関する共同研究、並びに、発生源対策として、砂漠化進行地域における生態系被害回復に係る成功要因の解析等に関する取組を共同で推進する。

5. 汚染管理

(目的)

27 三カ国は地域の大气汚染等を防止し、水及び海洋環境を保全する。

(行動)

28 三カ国は、「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の下での「海洋ゴミに関する地域行動計画」(RAP MALI)の活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら緊密に協力すること、特に、海洋ゴミを管理するとの考えにより、意識向上並びに、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力の促進のための会合と活動の強化のために協力する。

29 三カ国は、オゾン汚染メカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、ワークショップを開催するとともに、具体的な研究協力の実施に係る議論を2010年に開始する。

30 三カ国は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、アジア水環境パートナーシップ、アジアEST(環境的に持続可能な交通)地域フォーラム、東アジア非意図的生成残留性有機汚染物質(POPs)削減ワークショップ等、汚染管理に係るアジア地域のフォーラムで連携してイニシアティブを発揮するとともに、これらのフォーラムを活用しつつ、情報を共有化し、三カ国の環境の保全・改善を図る。

6. 環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会

(目的)

31 三カ国は、環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会の形成に向けて、政策形成及び技術協力に関する協力を強化する。

(行動)

32 三カ国は、循環型社会 / 循環経済 / 3Rに係る三カ国セミナーによる政策協議や、日中韓3R情報共有システムの構築を引き続き推進し、3Rのベスト・プラクティスや知見を共有する。

7. 電気電子機器廃棄物の越境移動

(目的)

33 三カ国は、電気電子機器廃棄物(E-waste)の不法輸出入を防止し、環境上適正な管理を推進することにより、人の健康を保護し環境を保全する。

(行動)

34 バーゼル条約アジア太平洋調整センターなどの既存の地域組織や、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク、バーゼル条約に基づくアジア太平洋地域におけるE-wasteの環境上適正な管理に関するパートナーシップを含むアジア地域における既存の取組について、三カ国は連携してイニシアティブをとる。また、平素からの行政官同士の密な連絡や情報の共有に加え、E-wasteの不法輸出入防止や管理に関する情報交換、専門家の交流を通し、三カ国はE-waste管理に係る協力を推進する。

8. 化学物質の適正な管理

(目的)

35 三カ国は、化学物質管理に関する政策や規制に関する情報交換を推進し、各国における化学物質管理制度の適切な運用により、化学物質による環境汚染に起因する、人体や生態系に対する深刻な悪影響を未然に防止する。

(行動)

36 三カ国は、化学物質管理に関する政策対話を引き続き開催し、化学物質管理政策に関する最新動向について情報・意見交換を引き続き行うとともに、優良試験所基準(GLP)、化学物質の試験方法及びリスクアセスメント分野等における協力強化を推進する。

9. 北東アジアの環境ガバナンス

(目的)

37 三カ国は、北東アジア地域における環境ガバナンス(環境管理の能力・仕組み)の強化に向けて、

三カ国の政府及び関連するステークホルダーの協力のあり方の長期ビジョンを策定する。

(行動)

38 三カ国は、専門家グループの設立と三カ国の経済関係の進展に伴う環境影響の評価についての共同研究を含めた北東アジアの環境ガバナンスに係る共同研究を2010年から開始する。

39 韓国の国立環境研究院、中国の環境科学院及び日本の国立環境所は、毎年3所長会議の機会を活用して、環境研究能力を議論と共同ワークショップを通して拡大するために協力することが奨励される。

10. 環境産業及び環境技術

(目的)

40 三カ国は、経済成長と両立する環境保護施策を進展させ、グリーン成長を実現するため、環境産業及び環境技術の研究開発を振興する。

(行動)

41 三カ国は、環境産業円卓会議による専門家・研究者・行政担当者の交流を引き続き推進し、グリーン購入・環境ラベル・環境管理・環境技術に係る知見の共有を進める。三カ国は、環境技術の実証に関する情報交換を進める。

2010年5月23日 北海道にて

日本 環境大臣
小沢 鋭仁

大韓民国 環境部長官
李 萬儀

中華人民共和国 環境保護部長
周 生賢

はじめに

はじめに

TEMMの発展
Progress of TEMM



第一期: TEMM 1 - 10

TEMMの発展 第一期 (TEMM1-10)

TEMMの発展

日中韓三カ国は1999年以来「日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM)」を毎年開催し、三カ国間協力の強化及び北東アジア地域での環境改善に寄与することを目指して、三カ国間環境協力枠組みを発展させてきました。

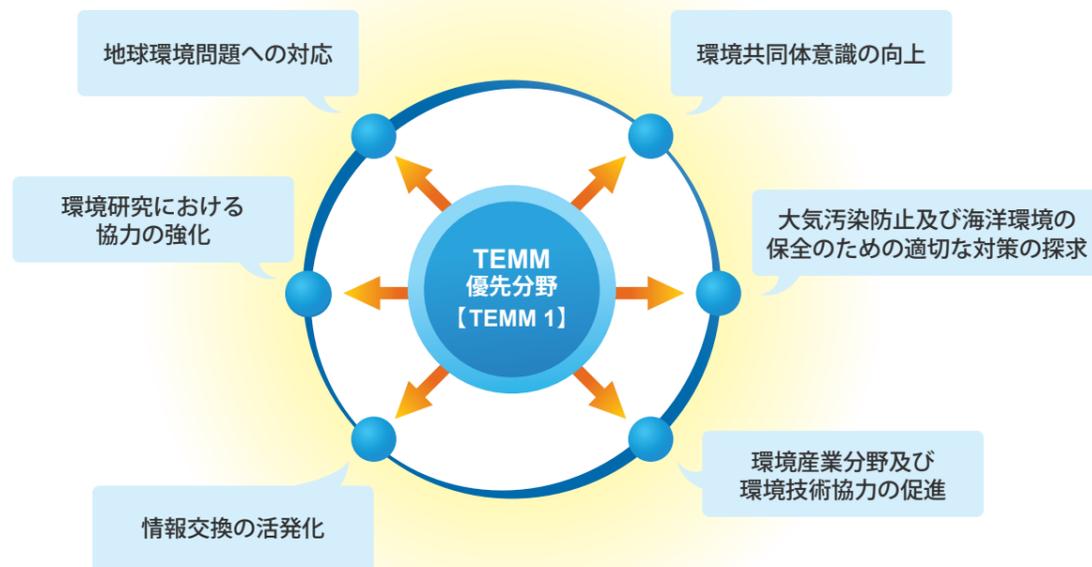
2000年2月、北京で開催された「第2回日中韓三カ国環境大臣会合」において、日中韓の環境大臣は、以下の5つの優先分野においてTEMMプロジェクトを形成・実施することに合意しました。

- (1) 環境共同体意識の向上
- (2) 淡水(湖沼)汚濁防止
- (3) 陸上起因の海洋汚染の防止
- (4) 環境産業分野における協力
- (5) 中国北西部の生態系修復

TEMMの発展第一期 (TEMM1-10) における主な成果は:

- 環境共同体に関する意識向上及び環境課題に対処するための能力強化
- 環境協力プロジェクト推進のための実効メカニズムの創設
- 環境課題に対処するための地域的及び全地球規模の貢献

TEMMの6つの優先分野



第1回日中韓環境大臣会合

1999年 | 韓国・ソウル

概要	北東アジアの中核である日本、中国、韓国の三カ国の環境大臣が一同に会し、本地域および地球規模の環境問題に関する協力について率直な意見交換を行い、協力関係を強化することを目的としました。							
開催日/場所	開催日: 1999年1月13日 開催場所: 韓国・ソウル ウェスティン朝鮮ホテル							
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>崔 在旭</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>解 振華</td> <td>中華人民共和国 国家環境保護総局長</td> </tr> <tr> <td>真鍋賢二</td> <td>日本国 国務大臣 環境庁長官</td> </tr> </table>	崔 在旭	大韓民国 環境部長官		解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長	真鍋賢二	日本国 国務大臣 環境庁長官
崔 在旭	大韓民国 環境部長官							
解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長							
真鍋賢二	日本国 国務大臣 環境庁長官							

第2回日中韓環境大臣会合

2000年 | 中国・北京

概要	三カ国は、日中韓三カ国環境大臣会合が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要なフォーラムであることを再確認しました。第4回アジア太平洋地域の環境と開発に関する閣僚会議 (MCED)、2002年に予定されているアジェンダ21の包括的レビュー会合 (リオ+10) をはじめとした、今後開催される重要な地域及び地球規模の環境会議の成功に三大臣が積極的に貢献すべきとの意見で一致しました。							
開催日/場所	開催日: 2000年2月26-27日 開催場所: 中国・北京 釣魚台国賓館							
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>解 振華</td> <td>中華人民共和国 国家環境保護総局長</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>清水嘉与子</td> <td>日本国 国務大臣 環境庁長官</td> </tr> <tr> <td>金 明子</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> </table>	解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長		清水嘉与子	日本国 国務大臣 環境庁長官	金 明子	大韓民国 環境部長官
解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長							
清水嘉与子	日本国 国務大臣 環境庁長官							
金 明子	大韓民国 環境部長官							

第3回日中韓環境大臣会合

2001年 | 日本・東京

概要	三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行いました。三大臣は、2000年11月に行われた日中韓首脳会合において、TEMMの進展に高い評価が示されたことを歓迎しました。	
開催日／場所	開催日: 2001年4月7-8日 開催場所: 日本・東京 ホテル・オークラ	
参加者リスト	川口順子 日本国 環境大臣 解 振華 中華人民共和国 国家環境保護総局長 金 明子 大韓民国 環境部長官	

第5回日中韓環境大臣会合

2003年 | 中国・北京

概要	三大臣は、本年10月パリにおいて三カ国の首脳によって調印された、三カ国間協力の促進に関する共同宣言に勇気づけられました。また、2001年の三カ国首脳会議において、地域的環境協力の分野でTEMMが果たす主導的役割が重視されたことを想起しました。三大臣は、宣言の内容を実現するために地域的及び地球的環境協力を強化する上で、TEMMがより重要な役割を果たすべきであることに合意しました。	
開催日／場所	開催日: 2003年12月13-14日 開催場所: 中国・北京 北京ホテル	
参加者リスト	解 振華 中華人民共和国 国家環境保護総局長 小池百合子 日本国 環境大臣 韓 明淑 大韓民国 環境部長官	

第4回日中韓環境大臣会合

2002年 | 韓国・ソウル

概要	三大臣は、環境保全は21世紀の方向を形づくる中心的な推進力となると認識しました。この意味で、国際社会が持続可能な開発を達成するために、多大な努力をすることへ期待を示しました。三大臣は、これに貢献する意思を共有し、また、TEMMに関する情報を他の地域的、世界的な環境会議に提供することは、国際的な環境への取組努力にとり、十分価値があるものであるということに同意しました。	
開催日／場所	開催日: 2002年4月20-21日 開催場所: 韓国・ソウル ウェスティン朝鮮ホテル	
参加者リスト	金 明子 大韓民国 環境部長官 解 振華 中華人民共和国 国家環境保護総局長 大木 浩 日本国 環境大臣	

第6回日中韓環境大臣会合

2004年 | 日本・東京

概要	三大臣は、本会合が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要な会合であるとの共通の見解を改めて強調しました。三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行いました。	
開催日／場所	開催日: 2004年12月4-5日 開催場所: 日本・東京 三田会議所	
参加者リスト	小池百合子 日本国 環境大臣 郭 決鎬 大韓民国 環境部長官 解 振華 中華人民共和国 国家環境保護総局長	



第7回日中韓環境大臣会合



2005年 | 韓国・ソウル

概要	三大臣は、TEMM6後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は、科学的発展観に基づく環境に優しい社会を構築するとの意思を明確に盛り込んだ中国の次期五カ年計画の骨子を歓迎した。三大臣は、TEMMが北東アジア地域における地域環境協力の推進と持続可能な開発の達成に重要な役割を果たしていると認識した。三大臣は、三カ国が様々な地域の課題に対して、引き続き共同して対処していくことを確認した。						
開催日/場所	開催日: 2005年10月22-23日 開催場所: 韓国・ソウル 新羅ホテル						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>李 在庸</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> <tr> <td>解 振華</td> <td>中華人民共和国 国家環境保護総局長</td> </tr> <tr> <td>小池百合子</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> </table> 	李 在庸	大韓民国 環境部長官	解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長	小池百合子	日本国 環境大臣
李 在庸	大韓民国 環境部長官						
解 振華	中華人民共和国 国家環境保護総局長						
小池百合子	日本国 環境大臣						

第9回日中韓環境大臣会合



2007年 | 日本・富山

概要	三大臣は、TEMM8後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は日本の「21世紀環境立国戦略」、韓国の「持続可能な開発国家戦略」、中国の「環境友好社会の構築のための科学的発展観」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。						
開催日/場所	開催日: 2007年12月4-6日 開催場所: 日本・富山 ANAクラウン・プラザ・ホテル						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>鴨下一郎</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> <tr> <td>李 圭用</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> <tr> <td>李 干杰</td> <td>中華人民共和国 国家環境保護総局副局長</td> </tr> </table> 	鴨下一郎	日本国 環境大臣	李 圭用	大韓民国 環境部長官	李 干杰	中華人民共和国 国家環境保護総局副局長
鴨下一郎	日本国 環境大臣						
李 圭用	大韓民国 環境部長官						
李 干杰	中華人民共和国 国家環境保護総局副局長						

第8回日中韓環境大臣会合



2006年 | 中国・北京

概要	三大臣は、TEMM7後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は中国の「三つの転換(three transformation)」、日本の「環境・経済・社会の統合的向上」、韓国の「国家総合環境計画」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。						
開催日/場所	開催日: 2006年12月2-3日 開催場所: 中国・北京 釣魚台国賓館						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>周 生賢</td> <td>中華人民共和国 国家環境保護総局長</td> </tr> <tr> <td>若林正俊</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> <tr> <td>李 致範</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> </table> 	周 生賢	中華人民共和国 国家環境保護総局長	若林正俊	日本国 環境大臣	李 致範	大韓民国 環境部長官
周 生賢	中華人民共和国 国家環境保護総局長						
若林正俊	日本国 環境大臣						
李 致範	大韓民国 環境部長官						

第10回日中韓環境大臣会合



2008年 | 韓国・濟州島

概要	三大臣は、TEMM9後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は、韓国の「グリーン成長とより質の高い生活のための環境政策の方向性及びその任務」、中国の「発展における科学的展望」による「汚染削減」と「生態系が脆弱な河川及び湖沼の回復」への努力、日本が推進する「クリーンアジア・イニシアティブ」と「低炭素社会に向けた行動計画」の発表を行い、いずれも明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。						
開催日/場所	開催日: 2008年12月1-3日 開催場所: 韓国・濟州島 濟州インターナショナル・コンベンション・センター						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>李 萬儀</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> <tr> <td>周 生賢</td> <td>中華人民共和国 環境保護部長</td> </tr> <tr> <td>齊藤鉄夫</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> </table> 	李 萬儀	大韓民国 環境部長官	周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長	齊藤鉄夫	日本国 環境大臣
李 萬儀	大韓民国 環境部長官						
周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長						
齊藤鉄夫	日本国 環境大臣						

第二期: TEMM 11 -

第11回日中韓三カ国大臣会合は、TEMMの歴史の新たな幕開けとなりました。日中韓三カ国の三大臣は、2008年12月に日本の福岡で開催された日中韓サミットにおいて三カ国の首脳によりなされたコミットメントに注目しました。三大臣は、「三国間パートナーシップに関する共同声明」において支持された「地域の平和と持続可能な発展を導く三国間協力の新時代」に注目し、日中韓サミットの重要な構成要素としてTEMMの果たす役割を認識しました。過去10年間の6つの優先分野における成果を踏まえ、TEMMの環境協力枠組みは域内の更なる環境改善に向けて新たな段階に入りました。

三カ国は、新たな状況及び共通の関心に従い、以下の分野を今後5年間の優先協力分野として承認しました。また、「環境協力に関する三カ国共同行動計画 (Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation)」を共同してとりまとめるという提案に合意しました。

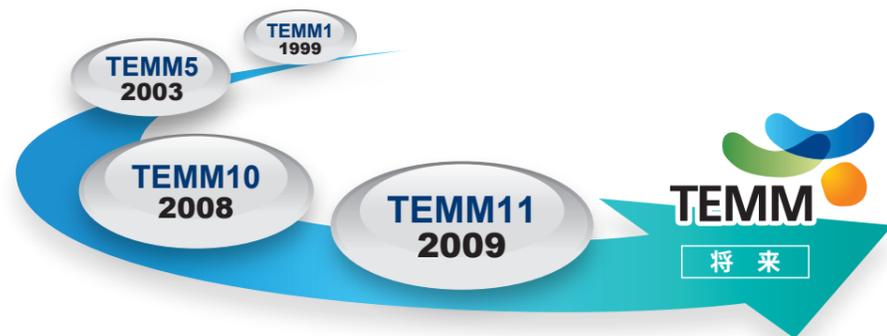
2009-2014年の協力優先分野

- 環境教育、環境意識および公衆の参加
- 気候変動(コベネフィット・アプローチ、低炭素社会、グリーン成長等)
- 生物多様性保全
- 黄砂
- 汚染管理(大気、水、海洋環境等)
- 環境にやさしい社会 / 3R / 循環型社会
- 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
- 化学物質の適正な管理
- 北東アジアの環境ガバナンス
- 環境産業及び環境技術

今後に向けて

開放性、透明性、相互の信頼、共益及び多様な文化の尊重という原則に基づき、三カ国は共に以下の3事項を実施することとしています。

- アジアにおける環境上適切な発展を推進する。
- 三カ国の首脳に対し「環境協力に関する日中韓共同声明」に関する三大臣の提案を提出する。
- 北東アジアにおける環境協力の強化により、グリーン経済を実現するため大きな努力を払う。



第11回日中韓環境大臣会合

2009年 | 中国・北京

概要	三大臣は、TEMM1以来、過去10年間の三国間協力の進展に関する見解を共有しました。三大臣は、本地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成においてTEMMが極めて重要であるという合意に達しました。三大臣は、過去10年間の優先分野における成果に対して感謝の意を表明しました。						
開催日/場所	開催日: 2009年6月13-14日 開催場所: 中国・北京 釣魚台国賓館						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>周 生賢</td> <td>中華人民共和国 環境保護部長</td> </tr> <tr> <td>斉藤鉄夫</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> <tr> <td>李 萬儀</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> </table> 	周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長	斉藤鉄夫	日本国 環境大臣	李 萬儀	大韓民国 環境部長官
周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長						
斉藤鉄夫	日本国 環境大臣						
李 萬儀	大韓民国 環境部長官						

第12回日中韓環境大臣会合

2010年 | 日本・北海道

概要	三大臣は、TEMMが北東アジア地域の域内環境協力の促進及び持続可能な開発の実現に向けて重要な役割を果たすことを再確認しました。また、「環境協力に関する三カ国共同行動計画 (Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation)」を共同してとりまとめ10優先分野を決定し、今後5年間の優先協力分野として承認しました。						
開催日/場所	開催日: 2010年5月22-23日 開催場所: 日本・北海道 ホテル・水の譚(千歳) ホテル・ニドム(苫小牧)						
参加者リスト	<table border="0"> <tr> <td>小沢鋭仁</td> <td>日本国 環境大臣</td> </tr> <tr> <td>李 萬儀</td> <td>大韓民国 環境部長官</td> </tr> <tr> <td>周 生賢</td> <td>中華人民共和国 環境保護部長</td> </tr> </table> 	小沢鋭仁	日本国 環境大臣	李 萬儀	大韓民国 環境部長官	周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長
小沢鋭仁	日本国 環境大臣						
李 萬儀	大韓民国 環境部長官						
周 生賢	中華人民共和国 環境保護部長						

TEMMプロジェクト及び活動

TEMM projects and activities





TEM M ウェブサイト

2000年 -

目的

TEM Mの理念や意義について広く一般に周知するとともに、TEM Mの成果を世界に向けて発信することを目的にサイトを運営。



背景・経緯

TEM Mウェブサイトは2000年2月に北京で行われた第2回日中韓環境大臣会合で提案され、以下の事項について日中韓の三カ国が合意した。

1. 原則として、会合参加者はTEM Mウェブサイトが将来発展していく必要性を認識。
2. ウェブサイトは、一般的に会合及びプロジェクトの発展、また、他の関連情報を提供。
3. ウェブサイトの内容は、実施グループ (Implementation Group) が発展させる。
4. 他の詳細情報は、各国の既存の関連ウェブサイトへリンクさせる。
5. 韓国がTEM Mウェブサイトの基本的な運用・内容に関するガイドラインを作成。

活動の概要

主な活動内容

韓国の国立環境研究院 (NIER) が、日本・中国の協力を得て、TEM M公式ウェブサイトを立て上げ、TEM Mの実績を公表している。本サイトが提供する情報は、TEM M共同コミュニケ、TEM Mプロジェクトの進捗状況に関する報告等であり、サイト情報は定期的に更新され、日本の国立環境研究所をはじめとする様々な環境機関への幅広いリンクが掲載されている。

実績

TEM Mウェブサイトは、2004年7月に新たに全面更新され、環境のテーマと共に、三カ国の象徴的なデザインを使用し、個々のプロジェクトの連絡窓口へのリンクを設けるとともに、各プロジェクトの詳細へのアクセスを容易にするなどの更新を行った。

合同環境研修プロジェクト

2001年 -

目的

2001年以来、(1)北東アジアで共通する環境問題について学び、これらの解決に向けた国際協力のあり方を模索すること、(2)日中韓三カ国の環境政策についての情報交換を促進すること、(3)情報交換のための国際環境ネットワークの確立を図ることを目的とし、毎年実施している。

背景・経緯

日中韓三カ国合同環境研修は、1999年の第1回日中韓三カ国環境大臣会合において、「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受け、三カ国の合同で実施されるプロジェクトの一つである。その具体的事業として、三カ国それぞれの環境行政を担う行政官が、三カ国の環境の現状、課題、対策等について情報や認識を共有することを促進している。

活動の概要

主な活動内容

本研修は、2001年11月に第1回研修を開催し、毎年1回、日本、中国、韓国が三カ国持ち回りで開催している。なお、研修の企画・実施は、以下の実施機関が協力して行っている。

- 日 本：環境省環境調査研修所
- 中 国：国家環境保護総局宣伝教育中心
- 韓 国：大韓民国環境部国立環境人力開発院

実績

回	年	開催国	期 間	テーマ
第1回	2001	日本	11.26-12.05	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中韓各国の環境行政に関する行政組織体制と業務の概要 ● 淡水域の水質汚染の現状と課題
第2回	2002	韓国	12.02-12.11	<ul style="list-style-type: none"> ● 大気保全 ● 水質保全 ● 廃棄物管理
第3回	2003	中国	12.01-12.10	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質管理 ● 廃棄物管理 ● 北東アジア地域における国際環境協力
第4回	2004	日本	11.21-11.27	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型社会の構築(廃棄物・リサイクル対策) ● 地球温暖化対策
第5回	2005	韓国	11.20-11.26	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市大気汚染 ● 循環型社会
第6回	2006	中国	11.20-11.26	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環型経済(3R)政策及び法制度について ● 自然環境保全及び再生の手法について
第7回	2007	日本	11.25-12.01	<ul style="list-style-type: none"> ● 化学物質管理 ● ESD(持続可能な開発のための教育) ● 環境教育/環境意識の普及・啓発
第8回	2008	韓国	11.24-11.29	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物のエネルギー回収並びにリサイクルに係る政策 ● 廃棄物のエネルギー資源化に係る政策 ● 環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)
第9回	2009	中国	11.23-11.27	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性の保護と持続可能な利用の推進 ● 生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る政策及び法制度 ● 生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る普及啓発及び教育



2009年グループ・ディスカッション
(日中友好環境保全センター)



2009年現地視察(北京南海子麋鹿苑)

日中韓環境教育ネットワーク

[TEEN/Tripartite Environmental Education Network]

2000年 -

目的

日中韓三カ国から環境教育の専門家等を集め、環境教育に関する情報交換を通じて、日中韓の環境教育ネットワークを推進し、ひいては環境共同体意識の向上に資することを目的としている。



2009年 TEEN

背景・経緯

2000年2月北京で開催された第2回日中韓三カ国環境大臣会合において、「環境共同体意識の向上」を図るための三カ国協力プロジェクトを形成、推進していくことが決定された。これを受け、特に市民レベルの環境共同体意識の向上を具体化するプロジェクトとして、三カ国で「日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)」の構築が合意された。

活動の概要

主な活動内容

毎年ワークショップとシンポジウムを開催し、環境教育の専門家や教育者、NGO代表等が三カ国から集まり、環境教育のイニシアティブについて議論や意見交換等を行っている。



2009年 TEEN



2009年 TEEN

実績

回	年	開催国	テーマ
第1回	2000	日本	ワークショップ(W1):日中韓三カ国の報告(各国の環境教育の現状、実例報告) W2:環境教育の実施と問題点 W3:環境教育ネットワークの形式とその重要性 W4:環境教育ネットワーク構築にむけた活動計画の立案 シンポジウム(S):明日をつくる環境教育
第2回	2001	中国	W1:環境教育の分野における各国政府の関与と貢献 W2:学校教育に環境教育を導入する際の各国のアプローチ・考え方 W3:パートナーシップ活動を伴った環境教育の事例から S:日中韓三カ国における環境教育の現状
第3回	2002	韓国	W:三カ国の地域または河川を舞台とした環境教育の現状 S:各国の地域レベルにおける環境教育の現状
第4回	2003	日本	W1:今後の環境教育の課題「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNESD)」を踏まえて W2:エコツーリズムと環境教育:現状と課題 S:地域の環境保全と環境教育…日中韓の経験から
第5回	2004	中国	W1:三カ国における子どものための環境教育に関する政策 W2:子どものための環境教育に関するプログラム事例 S:青少年の環境教育と実践
第6回	2005	韓国	W1:マナツル、リサイクル、川の各教材の授業施行結果に関する発表 W2:産業界とビジネスにおける環境教育 S1:DESD(持続可能な開発のための教育の10年)に対する学校の役割 S2:リサイクル社会のための学校の役割
第7回	2006	日本	W1:若年層が参画する環境教育の事例 W2:環境教育を軸とした町づくり、地域づくり S:日中韓三カ国の沿岸地域における環境教育
第8回	2007	中国	W1:環境教育—都市の大気環境改善のために W2:日中韓三カ国環境教育ネットワーク S:環境教育—都市の大気環境改善を持続的に発展させるために
第9回	2008	韓国	W1:三カ国におけるTEENの方向性 W2:三カ国間における環境教育交流の活性化に向けて S1:高等教育における青少年環境教育リーダーシップ
第10回	2010	日本	W&S:産学官民連携による高等教育機関の環境リーダー育成

日中韓環境産業円卓会議

2001年 -

目的

環境関連の産業、技術、開発における情報交換と協力を促進することを目的として、環境産業円卓会議を毎年開催し、三カ国間の環境協力を通じて経済成長を図ろうという試み。専門家、研究者、行政担当者の参加により、政策実施の情報・経験の交換や共同でプロジェクトを実施している。

背景・経緯

1999年の第1回日中韓環境大臣会合で環境産業と技術分野での協力が相互間で合意したことを受け、第1回環境産業円卓会議が2001年に韓国ソウルで行われた。その後、三カ国各国が持ち回りで開催している。

活動の概要

主な活動内容

専門家、研究者、行政担当者の参加により、グリーン購入、環境ラベル、環境マネジメント、環境産業技術交流等に関する議論が交わされ、参加者は各国の経験を分かち合い、これらの領域で協力するための方法を協議している

実績

回	年	開催国	テーマ
第1回	2001	韓国	環境産業の将来展望と21世紀の開発戦略について
第2回	2002	日本	1. 環境産業の実態と発展の方向、そのための方策 2. 企業活動のグリーン化 3. 持続的発展のための環境投資および環境技術
第3回	2003	中国	1. 循環経済とエコロジカル工業団地 2. 環境投資と融資及び環境産業の発展 3. 環境にやさしい製品と消費者
第4回	2004	韓国	1. 利用可能な最新の環境技術と政策 — 有害廃棄物処理に対して 2. 企業の持続可能な戦略と政策手段 3. エコラベルとグリーン購入
第5回	2005	日本	1. グリーン購入について 2. 中小企業向け環境マネジメントの普及について 3. ラベリング認証制度について
第6回	2006	中国	1. グリーン購入について 2. 三カ国におけるエコマークの共通認証基準について 3. 環境技術の共有 4. 中小企業の環境マネジメントの普及について
第7回	2007	韓国	1. 企業の環境マネジメント 2. 環境ラベル 3. 環境産業と技術 4. グリーン購入
第8回	2008	日本	1. グリーン購入 2. 環境マネジメント 3. 環境ラベル 4. 環境技術
第9回	2009	中国	1. グリーン購入 2. 環境金融 3. 環境ラベル及び相互認証制度 4. 環境産業技術交流



2009年 会合

3Rに関する日中韓三カ国セミナー 2005年 -

目的

日中韓三カ国環境大臣会合のもと、循環型社会、3Rや循環経済に関するセミナーを持ち回りで開催し三カ国の環境協力を推進している。本セミナーを通して、三カ国が当該課題に関する情報交換と共同事業を実施することとしている。



2009年 グループ写真



2009年 セミナーの様子

背景・経緯

2004年に東京で開催されたTEMM6では、中国政府が循環経済シンポジウムの開催を呼びかけ、TEMMの枠組みで循環経済の推進について検討が始められることになった。これを受けて、2005年9月8、9日に北京で循環経済シンポジウムが開催され、その後、各国持ち回りでTEMM循環経済・3Rセミナーが開催されている。

活動の概要

主な活動内容

3Rや循環型社会、循環経済に携わっている日中韓の政府担当者、研究者、民間企業等の専門家を招いて、日中韓三カ国3R／循環経済セミナーを開催し、日本の廃棄物管理等の状況を報告し中韓と意見交換を行うとともに、三カ国間の情報共有のため課題を整理し、三カ国間で調整して情報共有システムの構築を図る。

実績

回	年	開催国	テーマ	視察場所
第1回	2005	日本*	<ul style="list-style-type: none"> 3R推進に係る関係主体の役割 3R推進に係る自治体、事業者、市民社会の協力 地域の3R促進に効果的な手段と今後の協力 	川崎エコタウン
第2回	2006	韓国	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の削減 事業者・自治体におけるリユース・リサイクル 3R活動促進に向けた三カ国の協力戦略 (ここで情報共有システムの構築が合意された) 	SKグループ廃棄物処分場 メタンガス回収等
第3回	2007	*本来は中国開催であったが組織改編等により都合がつかないため開催できず、代わりに日本で廃棄物管理・3R情報共有システムに関する準備会合を開催		
第4回	2008	中国	<ul style="list-style-type: none"> 循環経済・3Rに関する法制度 エコタウン(生態工業園) 廃棄物管理・3R情報共有システム 	青島エコタウン
第5回	2009	日本	<ul style="list-style-type: none"> 3R／循環資源社会と低炭素社会 E-wasteと水銀含有廃棄物に関する各国の取組み TEMMにおける3R／循環経済に関する活動 	株式会社リーテム、 東京臨海リサイクルパワー株式会社



2009年 視察(リーテム)



2009年 視察(東京臨海リサイクルパワー)

日中韓三カ国黄砂共同研究

2007年 -

目的

近年、黄砂による被害が増加していることから、北東アジア地域における黄砂対策に関する地域協力を推進するもの。



日中韓三カ国黄砂局長会合
(2007年9月18日)



TEMMワーキンググループ準備会合
(2007年9月17日)

背景・経緯

2006年に北京で開催された第8回日中韓三カ国環境大臣会合において、北東アジア地域における黄砂対策に関する地域協力について具体的対策を議論するため、日中韓三カ国黄砂局長会合を開催することが合意された。この合意に基づき、2007年3月に韓国ウルサン市で「第1回日中韓三カ国黄砂局長会合」が開催され、今後、黄砂対策に関する政策対話を推進するため局長級会議を毎年開催すること、運営委員会と作業グループを設置し共同研究を実施すること等で合意した。

活動の概要

主な活動内容

ワーキンググループ1:「黄砂観測と早期警報システム構築」

- 黄砂の1つの事例(2007年3月29日-4月3日)について、観測データの共有とモデル予測結果の比較
- 新たな事例(2008年5月24日-6月4日)の追加と共有データの拡充
- 共同フィールドキャンペーンを2009年4月に実施(中国の白城(吉林省))
- 成果の取りまとめ(共同で学会誌に報告)

ワーキンググループ2:「黄砂の発生源対策」

- 専門家グループのリスティングと特定分野の情報交流
- 植生回復技術の収集
- 国際セミナーによる知見の構築(最新の技術等に関するケーススタディ、伝統的技術)

実績(日中韓三カ国黄砂局長会合)

回	年	開催国	テーマ
第1回	2007	韓国	1. 定期的な政策対話の場の設置 2. 共同研究の実施 3. ADB-GEF黄砂対策プロジェクトの早期実施及び資金確保の推進
第2回	2007	日本	1. 黄砂対策に係る活動の進捗報告と展望 2. 運営委員会と作業グループの実施要領(TOR)の検討
第3回	2008	韓国	1. 共同研究活動 2. 将来計画
第4回	2009	中国	1. 共同研究の進捗状況報告 2. 今後の協力活動
第5回	2010	日本	1. 共同研究の進捗状況報告 2. 今後の活動計画



第4回黄砂共同研究運営委員会(2010年1月)

化学物質管理に関する政策ダイアログ

2007年 -

目的

日中韓が直面する適正な化学物質管理に向けた課題に係る各国の取組の現状及び今後の方針についての情報を共有し、これらの課題に対する三カ国の連携可能性について検討することを目的とする。



2009年 政策ダイアログの様子

背景・経緯

近年、中国及び韓国を始め東アジア各国との化学物質や各種製品の輸出入がますます盛んになってきていることから、各国における化学物質管理制度の適正な運用は、我が国を含む東アジア地域の環境汚染を防止する上で重要となっている。また、化学物質の製造・輸入を行う事業者等からは各国の化学物質管理政策の整合性に大きな関心が寄せられている。

こうした現状にかんがみ、2006年12月に開催された第8回日中韓三カ国環境大臣会合において、日本より化学物質管理に係る政策や規制に関する情報交換を進めることを提案し、合意された。

活動の概要

主な活動内容

(1) 第1回化学物質政策ダイアログ (2007年11月、東京)

今後、情報交換、連携等を進めていくべき事項について協議。GHS(化学品の分類・表示に関する世界調和システム)等の三カ国の共通課題に関して、各国の取組の現状及び課題等が報告され、これらの分野について更なる情報交換を進めていくことが合意。特にGHSについては、三カ国間のGHSの分類結果及びその違いの原因等について検討するための専門家会合の設置が合意された。

(2) 第2回化学物質政策ダイアログ (2008年9月、ソウル(韓国))

- 第1回GHS専門家会合が開催され、GHSに対する日中韓三カ国の対応状況について情報交換が行われ、化学物質の有害性分類の国際調和をさらに進めるため、三カ国における個別物質の分類結果の比較検討作業を行うことが合意された(第2回専門家会合は、2009年3月、東京で開催された)。
- 日中韓の政府関係者(課室長級)により意見交換を行い、今後、更なる協力プロジェクトの計画を取りまとめることとされた。次回の会合において更なる連携を図るべき分野として、GHSの他、以下の分野が提案された。
 - 欧州化学物質規制(REACH)への対応
 - 化学物質の製造及び使用の規制
 - 化学物質の有害性試験(試験方法及び優良試験所基準(GLP))
 - 化学物質排出移動量届出制度(PRTR)

(3) 第3回化学物質政策ダイアログ (2009年9月、北京(中国))

- 第3回GHS専門家会合が開催され、GHSに対する日中韓三カ国における化学物質の有害性分類システムの内容が報告されるとともに、それらの比較検討作業等がなされた。検討内容を報告書にまとめることやGHSに係る情報の共有を継続することが合意された。
- 日中韓の政府関係者(課室長級)により意見交換を行い、化学物質管理に関する最新動向について情報・意見交換が行われた。また、優良試験所基準(GLP)、化学物質の試験方法及びリスクアセスメント分野における協力強化の必要性が合意されたとともに、製品中の化学物質管理の重要性について認識が共有された。



活動の概要

実績

回	年	開催国	テーマ
第1回	2007	日本	【第1回政府事務レベル会合】 <ul style="list-style-type: none"> GHSの導入状況と課題 製品に含まれる化学物質に関する情報伝達 化学物質管理に関する地域協力メカニズムの構築
第2回	2008	韓国	【第1回GHS専門家会合】 <ul style="list-style-type: none"> 三カ国におけるGHSの導入状況と課題 GHSの比較検討作業について 【第2回GHS専門家会合】 <ul style="list-style-type: none"> 三カ国の分類結果の比較 分類結果の違いを引き起こす要因に関する議論
		日本	【第2回政府事務レベル会合】 <ul style="list-style-type: none"> 三カ国の化学物質管理政策に関する意見交換 (REACH, 優良試験所基準 (GLP) 等) 化学物質管理政策に関する今後の協力
第3回	2009	中国	【第3回GHS専門家会合】 <ul style="list-style-type: none"> 三カ国におけるGHSの導入状況に関する情報交換 三カ国のGHSの比較検討 日中韓における分類結果の違いとその原因の検討 【第3回政府事務レベル会合】 <ul style="list-style-type: none"> 三カ国の化学物質規制 GLP (優良試験基準)、テストガイドライン及びリスク評価 ナノ材料の管理 化学物質管理政策に関する今後の協力



2008年 政策ダイアログの様子



2008年 グループ写真

光化学オキシダントに関する研究協力

2008年 -

目的

北東アジア地域における越境的な光化学オキシダント汚染に対し、科学的知見の共有などによる汚染メカニズムの解明や共通理解の形成を目的に研究協力を推進するもの。



2008年ワークショップの様子

背景・経緯

2007年12月に開催された第9回日中韓三カ国環境大臣会合において、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、既存の調査結果の共有など科学的な研究について協力することが合意された。

活動の概要

主な活動内容

(1) 2008年「第1回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップ」(開催地:日本)

- 日程 2008年9月5日(金)
- 参加者
 - 日本 (環境省、国立環境研究所、海洋研究開発機構、東京大学、地方公共団体 等)
 - 中国 (環境保護部、大気物理研究所、北京大学 等)
 - 韓国 (環境部、国立環境研究院、ソウル大学 等)
 - その他 (長距離越境大気汚染条約関係者)

(2) 2009年「第2回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップ」(開催地:韓国)

- 日程 2009年12月1日(火)
- 参加者
 - 日本 (環境省、国立環境研究所、海洋研究開発機構 等)
 - 韓国 (環境部、国立環境研究院、ソウル大学 等)
 - その他

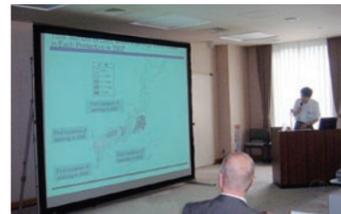
活動の概要

実績 (光化学オキシダント科学研究ワークショップ)

回	年	開催国	Programme
第1回	2008	日本	<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントに関する各国の取組について 光化学オキシダントに関する最新の科学的知見について (光化学オキシダント汚染の状況、発生・移送メカニズム、原因物質の排出状況、他) 討議 (光化学オキシダントによる広域汚染の解明に向けた今後の協力について)
第2回	2009	韓国	<ul style="list-style-type: none"> 光化学オキシダントに関する各国の取組について 光化学オキシダントのモニタリング及びその手法について 光化学オキシダント汚染の地域的及び広域的状況 討議 (光化学オキシダントによる広域汚染の解明に向けた今後の協力について)



2008年 ワークショップの様子



2008年 ワークショップの様子

他のプロジェクト

淡水(湖沼)汚染防止プロジェクト 2000年 -

日本国立環境研究所 (NIES)、中国環境科学研究院 (CRAES)、韓国国立環境科学研究院 (NIER) は、調査研究と技術開発の促進を目指す本プロジェクトと、湖沼汚染防止に向けた共通政策立案研究プログラムの作成を中心となって行っています。中国杭州の西湖等の淡水(湖沼)汚染防止に関する共同研究の実施や、日本国際協力機構 (JICA) や韓国国際協力団 (KOICA) 等の支援による湖沼管理技術研修プログラムの実施、富栄養化の抑制対策について、日中韓の関係各機関の公式ガイドライン(英文)を作成したほか、国際シンポジウムを毎年開催しています。



北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) に関する共同研究 1995年 -

北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) は、日中韓三カ国が実施している国際共同研究です。本プロジェクトは北東アジアにおける大気質の現状を理解し、同地域における環境に関する意思決定を科学的観点から発展させ、最終的には、北東アジアにおける大気質の改善を目的としています。三カ国の北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) に関する専門家が、毎年専門家会合を開催し、LTPモニタリング、モデリング、及び、排出インベントリーに関する研究を行っています。1995年に開催されたワークショップにおいて、北東アジア地域における大気質の悪化に関する共同認識に至って以来、12回の専門家会合と1回の技術会合を行いました。会合には、モニタリングやモデリングの専門家、及び、各国の政府関係者が参加しています。



第11回北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) に関する共同研究専門家会合 (2008年、韓国)



中国北西部生態系保全プロジェクト

2000年 - 2007年

中国北西部では近年、過放牧や渇水その他多くの要因から砂漠化が急速に進んでいます。また、北東アジア、特に中国北西部における干ばつと土地荒廃により黄砂が頻発し、周辺地域にも多大な影響を与えています。このプロジェクトは、このような状況の緩和に向けて共同行動に取り組み、中国北西部の生態系修復を目的としました。

電気電子機器廃棄物 (E-waste) ワークショップ

TEM Mにおいて合意内容の実践や、電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動および管理に関する三カ国間の交流、コミュニケーションと協力を促進するために、中華人民共和国環境保護部は、E-wasteの越境移動防止に関する日中韓ワークショップ (2007年6月29-30日)、および、E-waste管理に関する三カ国ワークショップ (2008年11月26日) を中国・北京にて開催しました。三カ国はこれらのワークショップにおいて、E-wasteの輸出入環境管理に関する政策と規制、および、E-waste廃棄物処理企業の管理と監督に関する経験を共有しました。また、参加者は電子機器企業の拡大生産者責任とE-wasteの地域をまたぐ移動について意見交換しました。





年表

日中韓三カ国環境大臣会合開始までの経緯

1971	7月：環境庁の設置(日本)
1974	10月：国家環境保護会議の設置(中国)
1978	10月：「自然保全に関する憲章の大統領宣言」発表(韓国)
1980	1月：環境組織の設置(韓国)
1984	12月：国家環境保護局の設置(中国)
1985	2月：「第1回アジア太平洋環境開発大臣会合(MCED)」開催(タイ・バンコク)
	12月：「オゾン層保護に関するウィーン条約」発効
1989	5月：「地球環境保全に関する関係閣僚会議」設立(日本)
1990	1月：環境組織から環境省に格上げ(韓国)
	10月：「第2回アジア太平洋環境開発大臣会合(MCED)」開催(タイ・バンコク)
1991	6月：「環境と開発に関する発展途上国大臣会合」開催(中国)
	7月：「第1回アジア太平洋環境会議(エコアジア)」開催(日本・東京)
1992	5月：「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」発効
	6月：「環境と開発のための国連会議(地球サミット)」開催(リオデジャネイロ) *「環境と開発に関するリオ宣言」及び「アジェンダ21」の採択
	9月：「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」発効
	10月：「第1回アジア太平洋環境会議(NEAC)」開催(日本・新潟)
1993	2月：「第1回北東アジア準地域環境協力プログラム(NEASPEC)」開催(韓国・ソウル)
	6月：「日韓環境保護協力協定」締結・発効
	10月：「中韓環境協力協定」締結・発効
	12月：「生物の多様性に関する条約」発効
1994	3月：「日中環境保護協力協定」締結・発効、「気候変動枠組条約」発効
	9月：「北西太平洋地域における海洋及び沿岸の環境保全・管理・開発のための行動計画(NOWPAP)」の採択
1995	9月：「第1回北東アジア長距離越境移動大気汚染物質ワークショップ」開催(韓国・ソウル)
	11月：「第3回アジア太平洋環境開発大臣会合(MCED)」開催(タイ・バンコク)
1996	3月：「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)」設立
	12月：「国連砂漠化対処条約」発効
1997	6月：「APEC環境保護センター」設立(北京、中国)、「環境と開発に関する国連特別総会」開催(米国・ニューヨーク)
	12月：「気候変動枠組条約第3回締約国会議(地球温暖化防止京都会議)(COP3)」開催(日本・京都)
1998	3月：「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」の準備活動に向けて合意
	6月：国家環境保護局から国家環境保護総局に格上げ(中国)

TEMMの歩み

1999	1月：第1回日中韓三カ国環境大臣会合 [韓国・ソウル] 崔在旭環境部長官(韓国)、解振華国家環境保護総局長(中国)、真鍋賢二国務大臣環境庁長官(日本)が1999年1月13日 韓国・ソウルにて第1回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2000	2月：第2回日中韓三カ国環境大臣会合 [中国・北京] 解振華国家環境保護総局長(中国)、清水嘉与子国務大臣環境庁長官(日本)、金明子環境部長官(韓国)が2000年2月26-27日 中国・北京にて第2回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。 9月：「第4回アジア太平洋環境開発大臣会合(MCED)」開催(日本・北九州)
2001	1月：環境庁より環境省に格上げ(日本) 4月：第3回日中韓三カ国環境大臣会合 [日本・東京] 川口順子環境大臣(日本)、解振華国家環境保護総局長(中国)、金明子環境部長官(韓国)が2001年4月7-8日 日本・東京にて第3回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2002	国連総会におけるアジェンダ21(Rio+10)実施の包括的レビュー 4月：第4回日中韓三カ国環境大臣会合 [韓国・ソウル] 金明子環境部長官(韓国)、解振華国家環境保護総局長(中国)、大木浩環境大臣(日本)が2002年4月20-21日 韓国・ソウルにて第4回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2003	12月：第5回日中韓三カ国環境大臣会合 [中国・北京] 解振華国家環境保護総局長(中国)、小池百合子環境大臣(日本)、韓明淑環境部長官(韓国)が2003年13-14日 中国北京にて第5回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2004	12月：第6回日中韓三カ国環境大臣会合 [日本・東京] 小池百合子環境大臣(日本)、郭決鎬環境部長官(韓国)、解振華国家環境保護総局長(中国)が2004年12月4-5日 日本・東京にて第6回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2005	10月：第7回日中韓三カ国環境大臣会合 [韓国・ソウル] 李在庸環境部長官(韓国)、解振華国家環境保護総局長(中国)、小池百合子環境大臣(日本)が2005年10月22-23日 韓国・ソウルにて第7回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2006	12月：第8回日中韓三カ国環境大臣会合 [中国・北京] 周生賢国家環境保護総局長(中国)、若林正俊環境大臣(日本)、李致範環境部長官(韓国)が2006年12月2-3日 中国・北京にて第8回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2007	12月：第9回日中韓三カ国環境大臣会合 [日本・富山] 鴨下一郎環境大臣(日本)、李圭用環境部長官(韓国)、李干杰国家環境保護総局副局長(中国)が2007年12月4-6日 日本・富山にて第9回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2008	12月：第10回日中韓三カ国環境大臣会合 [韓国・済州] 李萬儀環境部長官(韓国)、周生賢環境保護部長(中国)、斉藤鉄夫環境大臣(日本)が2008年12月1-3日 韓国・済州にて第10回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2009	6月：第11回日中韓三カ国環境大臣会合 [中国・北京] 周生賢環境保護部長(中国)、斉藤鉄夫環境大臣(日本)、李萬儀環境部長官(韓国)が2009年6月13-14日 中国・北京にて第11回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。
2010	5月：第12回日中韓三カ国環境大臣会合 [日本・千歳/苫小牧] 李萬儀環境部長官(韓国)、周生賢環境保護部長(中国)、小沢鋭仁環境大臣(日本)が2010年5月22-23日 日本・北海道(千歳/苫小牧)にて第12回日中韓三カ国環境大臣会合に出席。

共同コミュニケ

Joint Communiqué

第1回日中韓三カ国環境大臣会合

1999年1月13日 | ソウル(韓国)

1 崔在旭(チェ・ジェウク)大韓民国環境部長官の招待により、真鍋賢二(マナベケンジ)日本国環境大臣環境庁長官及び解振華(カイ・シンカ)中華人民共和国国家環境保護総局長が、韓国ソウルを訪れ、三大臣は、1999年1月13日、日中韓三カ国環境大臣会合(略称:TEMME)を開催した。また、三大臣は、青瓦台に金大中大統領を表敬訪問した。

2 三大臣は、北東アジア地域において、各国の環境汚染防止努力にもかかわらず、ダイナミックな発展の結果として環境の劣化が進行していることに関心を表明した。三大臣は、中国、日本及び韓国が北東アジア地域における経済及び環境協力において重要な役割を果たしていること、北東アジア地域の持続可能な開発にとって、三カ国の緊密な協力が不可欠であることを認知した。三大臣は、また、地域及び地球規模の問題における国際協力を推進していくために主導権を発揮する必要性を確認した。

3 三大臣は、以下の協力の分野を優先するという認識を共有した。即ち、三カ国は同じ環境共同体の中にあるという意識の向上、情報交換の活発化、環境研究における協力の強化、環境産業分野及び環境技術の協力の促進、大気汚染防止及び海洋環境の保全のための適切な対策の探求、生物多様性や気候変動などの地球環境問題への対応、の各分野である。三大臣は、また、これらの問題に取り組むために協力する意向を表明した。

4 三大臣は、今回合会の結果を実行するために、既存の枠組みを最大限活用することが望ましいとの認識を共有した。しかしながら、三大臣は既存の枠組みが適当でない場合には、今回合会の結果を実現する作業計画を作り上げるために作業グループを設置し、もしくは、連絡窓口を指定することが適切であると決意した。

5 三大臣は、三カ国環境大臣会合の最初のイニシアティブとして、三カ国の「環境共同体」意識の向上、及び三カ国環境担当部局間の情報交換の育成を推進していくことを決定した。また、三カ国環境部局間の人的交流及び連絡手段の強化、NGO及び研究機関間の交流と協力、地方自治体間の交流と協力を積極的に促進するという意図を表明した。三大臣は、また、これらのイニシアティブを推進するための連絡窓口を指定するとの意図を表明した。

6 また三大臣は、全ての国による最大限の可能な協力を通じて気候変動の問題に対応すること及び京都議定書の早期発行を確保することが極めて重要であるとの認識を共有した。三大臣は、この目的のため、共通であるが差異ある責任、それぞれの能力、並びに、各国の社会・経済条件に応じて、それぞれの国内対策を最大限可能な限り強化するという共通の認識に到達した。

7 三大臣は、三カ国環境大臣会合は基本的に毎年順番に開催されること、三大臣は開催国、または、三大臣が出席する国際会議の機会に会うことを決定した。2000年に開催される第2回三カ国大臣会合の開催国は、互いの相談を通じて後日決定されること、また、時期・場所は後日、他の二国に通知することが決定された。三大臣は、第2回会合の議題は、互いに相談した後、採択することを確認した。

8 三大臣は、親密な雰囲気と、三カ国の環境協力の強化に大きく貢献した第1回会合の実り多い結果に満足の意を述べた。真鍋賢二大臣と解振華大臣は、開催国の厚意に感謝の意を表明した。

第2回日中韓三カ国環境大臣会合

2000年2月27日 | 北京(中国)

1 解振華(カイ・シンカ)中華人民共和国国家環境保護総局長の招待により、清水嘉与子(しみずかよこ)日本国環境大臣環境庁長官、金明子(キム・ミョン・ジャ)大韓民国環境部長官は北京を訪問し、2000年2月26及び27日に第2回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMME)を開催した。また、三大臣は2000年2月26日、釣魚台に、中国の朱鎔基総理を表敬訪問した。

2 三大臣は、日中韓三カ国環境大臣会合(以下本会合)が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要なフォーラムであることを再確認した。三大臣は、第4回アジア太平洋地域の環境と開発に関する閣僚会議(MCED)、2002年に予定されているアジェンダ21の包括的レビュー会合(リオ+10)をはじめとした、今後開催される重要な地域及び地球規模の環境会議の成功に三大臣が積極的に貢献すべきとの意見で一致した。

3 三大臣は、本会合が、意義ある効果をもたらしてきたことを認めた。また、三大臣は、環境協力の推進における本会合の役割をさらに向上させるために、適切な手法及びチャンネルを採用することが重要であるとの認識を共有した。

4 三大臣は、ソウルで開催された第1回会合以降に三カ国で実施された環境保全及び地域環境協力に関する成果、並びに第1回会合の際に提示された6つの優先協力分野に関する進展についてレビューを行った。三大臣は、本会合が様々なレベルでの環境協力を促進したこと、また、中央政府、地方政府、学術・研究機関、民間企業、NGOをはじめとした様々な形態での交流と協力を一層促進することが必要であることを認めた。

5 三大臣は、上記の優先協力分野に関して、三カ国による更なる具体的なプロジェクト形式の協力を形成・実施していく意志を表明した。特に、三カ国が既に協力プロジェクトの構想を提案した、環境共同体意識の向上、淡水(湖沼)汚濁防止、陸上起因の海洋汚染の防止、及び環境産業分野に関するプロジェクトについ

て、三カ国の事務レベルで、その具体化に向けての検討を進める意志を確認した。

6 三大臣は、大気、水、海洋汚染、生物多様性、砂漠化対処、気候変動問題をはじめとした、様々な共通の関心事項についても議論した。

7 大気汚染問題に関し、三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、大気汚染物質長距離移動に関する三カ国共同研究プロジェクト(LTP)、及び、環境汚染データのモニタリングと解析のための地域センターの韓国での設立など既存の環境協力を推進する三カ国の努力を評価した。また、三大臣は、この3プロジェクトが、予定どおり実施段階に進むよう希望した。

8 海洋環境管理問題に関し、三大臣は、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の下で実施されている様々な活動を推進することの重要性を認識した。

9 三大臣は、気候変動問題に関する三カ国の対策の進展を評価し、また、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)の全ての締約国が、条約の究極的目的の達成のため、共通であるが差異のある責任、それぞれの能力、並びに、各国の社会・経済条件に応じて、国内対策と国際協力をいっそう強化すべきであるとの共通認識を確認した。三大臣は、UNFCCCの第6回締約国会合の成功に向けた努力を行う意向、また、京都議定書を出来る限り早期に発効させる意向を表明した。

10 生態系及び生物多様性問題に関し、三大臣は、生息地保全と劣化した生態系の回復は、生物多様性の保全に不可欠であること、また、生物多様性の保全に関し、野生動植物の情報の収集及び共有も、適切な場合には、同様に重要であるとの認識を共有した。

11 水問題に関し、三大臣は、環境保全上健全な水循環を確保し、発展の基礎としての水資源を確保し、効率的な水の利用を可能とする持続可能な水資

資料集

資料集



源管理が地域的のみならず地球的な関心事項であるとの認識を共有した。この意味で、この問題に関する共同の協力は、地球規模での取組みに貢献し、また国際的な環境関連フォーラムに積極的なメッセージをもたらすことができる。

12 三大臣は、次回会合は日本で開催することを決定した。時期及び開催地は開催国が提案し、各

国に対し確認が行われることとした。また、三大臣は、三大臣が参加する国際会合の機会にも会うとの考えで一致した。

13 三大臣は、今回会合が友好的雰囲気で行われたこと、及び、その成果について満足の意を表すとともに、清水嘉与子大臣と金明子大臣は、開催国とその温かいもてなしに対して感謝の意を表明した。

第3回日中韓三カ国環境大臣会合

2001年4月8日 | 東京(日本)

1 川口順子日本国環境大臣の招待により、金明子(キム・ミョンジャ)大韓民国環境部長官と解振華(かい・しんか)中華人民共和国国家環境保護総局長は東京を訪問し、2001年4月7日及び8日に第3回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を開催した。また、この機会に三大臣は2001年4月6日、森喜朗総理大臣を表敬訪問した。

2 三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行った。三大臣は、2000年11月に行われた日中韓首脳会合において、TEMMの進展に高い評価が示されたことを歓迎した。また、三大臣は、2001年1月の日本における環境省の設立を、日本において環境行政が重要性を増していることを示すものとして歓迎した。

3 三大臣は、21世紀には環境保全がより重要となり、世界における持続可能な開発の達成には一層の努力が必要であるという認識を強調した。三大臣は、持続可能な開発の推進に向けた国際的な努力に貢献するという意思を表明した。このため、三大臣は、TEMMの成果を他の地域的、世界的な環境会議に提出すべきという共通の認識を示した。三大臣は、TEMMが、北東アジア地域において環境協力と持続可能な開発を推進する重要な役割を果たすべきことを再確認した。

4 三大臣は、TEMMの第1サイクルでの活動をレビューし、TEMMが、三カ国間の相互理解を深め、環境協力を推進することに貢献したと評価した。三大

臣は、環境共同体意識の向上と、中央政府、地方政府、研究機関、産業界、NGOといった全ての主体による協力の推進が重要との認識を共有した。

5 三大臣は、第2回会合時に決定した5分野における実務レベルでのプロジェクト形成、推進の状況をレビューし、環境教育ネットワークのワークショップ、TEMMウェブサイトの開設、中国北西部の生態系保全に関するワークショップなどの主要な成果及び各優先分野におけるプロジェクトの計画の進展を確認した。三大臣は、TEMMプロジェクトの一層の推進を期待すると表明した。三大臣は、また、プロジェクトを成功裡に実施するための組織的・財政的なメカニズムの強化の必要性を認識した。

6 日中韓首脳会合で、環境プロジェクトについて関係大臣から次回首脳会合時に報告することを求められたことに対応するため、三大臣は、TEMMプロジェクトの最初の成果について報告するとともに、環境意識に関する様々な交流プログラムの推進、環境の産業及びビジネスに関するネットワークの形成、中国北西部の生態系保全などのためのプロジェクトを更に形成し、その結果を首脳会合に報告することを決定した。

7 三大臣は、また、共通の関心事項である様々な議題について議論した。議論は、気候変動や持続可能な開発世界首脳会議(WSSD)に向けた準備などのグローバルな課題から、中国北西部の生態系保全などの地域の課題にまで及んだ。

8 気候変動について、三大臣は、深刻な状況に強い懸念を表明した。三大臣は、気候変動に関する国際連合枠組み条約(UNFCCC)の全ての加盟国は、その究極の目標を達成するために、共通ではあるが差異のある責任に応じ、国内的努力と国際協力を更に強化すべきとの共通の認識を再確認した。三大臣はまた、人類の気候変動対策の重要な一歩である京都議定書を出来る限り早期に発効させるためCOP6再開会合の成功が必須であるとの共通認識を共有した。この意味において、三大臣は、アメリカ合衆国政府が、このような成功に向け、すべての締約国とともに積極的に取り組むことを強く希望した。

9 持続可能な開発世界首脳会議(WSSD)に関して、三大臣は、2002年に開催されるWSSDによるアジェンダ21の包括的レビューは21世紀における持続可能な発展を可能とするために極めて重要な課題であり、WSSDの成果を実りあるものとするために三カ国が貢献すべきであるとの認識を共有した。三大臣は、持続可能な開発の実現に向けて、革新的な戦略を開発するための地域的努力が重要であることを認識した。また、三大臣は、アジア太平洋環境開発有識者会議がアジアと太平洋地域の持続可能な発展の審議に貢献することへの期待を表明した。

10 三大臣は、中国北西部の自然状況の劣化に強い懸念を表明し、この地域及び全アジア地域における生態系保全に寄与するであろうプロジェクトの形成・推進を、TEMMプロジェクトの一つとして一歩一歩着実に進めていくという認識を確認した。三大臣は、また、三カ国は、土壌劣化によって悪化している砂塵(黄砂)について、より良い解決策を見つけるために、体系的な研究協力を推進するという認識を共有した。

11 大気汚染問題について、三大臣は、酸性雨は三カ国に共通の懸念であるとの認識を持った。三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)が2001年1月から正式稼働したことを評価し、EANETの基盤を強化する努力を継続し、将来のEANET活動について討議する意思を再確認した。三大臣は、また、酸性雨のモニタリング能力が強化され、これに関連する協力プログラムを可能とする方法が探求されるべきであると認識した。三大臣は、大気汚染管理の分野における北東

アジア地域環境協力プログラム(NEASPEC)が政府間レベルで積極的な役割を果たすことを認識した。三大臣は、また、大気汚染物質長距離越境移動に関する日中韓共同研究プロジェクト(LTP)及び北東アジア地域環境データ研修センター(NEACEDT)について、第2回TEMM以降の進捗を評価し、これらのプログラムを一層推進するための協力を継続する意思を表明した。

12 水管理に関し、三大臣は、持続可能な淡水資源管理と水環境の保全が世界的な関心事であることを確認した。三大臣は、2001年11月に開催される第9回世界湖沼会議及び2003年3月に開催される第3回世界水フォーラムの成功を確実なものとするために、三カ国が積極的な役割を果たすべきとの意見で一致した。

13 海洋汚染に関し、三大臣は、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の地域調整ユニット(RCU)の設置に関する原則合意を歓迎し、本計画下で実施される各種プロジェクトの一層の推進を図ることの重要性を認識した。

14 生物多様性の保全とその持続可能な利用に関し、三大臣は、動植物に関する適切な情報収集及び情報交換と、プロジェクト方式の協力を探求することの重要性を強調した。三大臣は、湿地が渡り鳥をはじめとした多様な野生生物の生息域として機能する重要な生態系であるとの認識を共有した。また、三大臣は、アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略及び生息地ネットワークの推進を通じ、三カ国が協力して渡り鳥及びその生息地の保護に取り組むことの重要性を認識した。

15 三大臣は、次回会合を韓国で開催することを決定した。時期及び開催地は開催国が提案し、各国に確認することとした。さらに、三大臣は、三大臣全員が参加する国際会議の機会に会合を持つことを再確認した。三大臣は、TEMMの一層の進展に向けて、その第2サイクルにおいてTEMMの枠組み及び焦点について議論することに合意した。

16 三大臣は、今回会合が友好的かつ協力的雰囲気で行われたこと、及び、その成果について満足の意を表した。解振華大臣と金明子大臣は、開催国の温かいもてなしに対し感謝の意を表明した。

第4回日中韓三カ国環境大臣会合

2002年4月21日 | ソウル(韓国)

1 金明子(キム・ミョンジャ)大韓民国環境部長官の招待により、解振華(かい・しんか)中華人民共和国国家環境保護総局長と大木浩日本国環境大臣はソウルを訪問し、2002年4月20日及び21日に第4回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を開催した。また、この機会に三大臣は、李漢東(イ・ハンドン)国務総理大臣を表敬訪問した。

2 三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行った。三大臣は、昨年11月、ブルネイにおいて行われた日中韓首脳会合において、TEMMとその活動が高く評価されたことを歓迎した。

3 三大臣は、環境保全は21世紀の方向を形づくる中心的な推進力となると認識した。この意味で、国際社会が持続可能な開発を達成するために、多大な努力をすることへ期待を示した。三大臣は、これに貢献する意思を共有し、また、TEMMに関する情報を他の地域的、世界的な環境会議に提供することは、国際的な環境への取組努力にとり、十分価値があるものであるということに同意した。このためには、北東アジア地域における他の環境プログラムとの連携を強化することが必要であるとの認識を共有した。

4 三大臣は、第2回TEMMで決定された5分野で形成されたプロジェクトについて、進捗状況のレビューを行った。三大臣は、昨年の環境産業円卓会議と合同環境研修プロジェクトの建設的な成果を賞賛し、あわせて、淡水(湖沼)汚染プロジェクト、TEMMウェブサイト、環境教育ネットワーク、中国北西部の生態系修復などの継続中のプロジェクトを評価した。TEMMの全ての活動が実り多い結果を挙げることを期待して、TEMMの組織的、財政的メカニズムの強化が重要との認識を共有した。

5 三大臣は、また、共通の関心事項である種々の話題について議論した。議論は、持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)への準備、気候変動

や生物多様性といったグローバルな課題から、砂塵(黄砂)や中国北西部の生態系修復といった地域的課題を対象とした。三大臣は循環型の経済社会のための協力を強化する意向を表明した。さらに、三大臣は、本年1月の北京における第1回アジア欧州環境大臣会合を中国が成功裡に開催したことを賞賛し、解大臣と大木大臣は、2004年の第8回国連環境計画管理理事会特別会合/グローバル閣僚級環境大臣フォーラムを開催するという韓国の申し出を歓迎した。

6 持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)について、三大臣は、環境再生に向けた全地球的な取組の中での、WSSDの歴史的な重要性を確認した。三大臣は、中国、日本、韓国は、そのプロセスに積極的に貢献し、最終的な成果にこの地域の検討内容を盛り込むべきであるとした。特に、TEMMは、異なる経済、社会状況にある国の間の地域協力の顕著な例であるとの認識を共有した。それゆえ、三大臣はTEMMの活動をWSSDのプロセスに提供することで一致した。三大臣は、アジア諸国において、開発の枠組みに環境配慮を統合することの重要性を強調し、WSSDはこれらの問題にも焦点を当てるべきであると主張した。最後に、三大臣は、WSSDの成功や持続可能な発展のために三カ国のステークホルダー間の継続的な対話が重要であることを指摘した。

7 三大臣は、地球規模での参加を要請する緊急の課題である地球温暖化への三カ国の継続的な努力を評価した。気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)と京都議定書が国際協力の枠組みを設定するとともにこの問題への人類の努力の第一歩であることを再確認しつつ、三大臣は、共通だが差異ある責任に基づき地球温暖化に取り組むための国内努力と国際協力を強化するべきと主張した。三大臣は、WSSDの時期を念頭におきつつ2002年中に議定書が発効することへの期待を表明した。

8 三大臣は、北東アジアにおける生態系の劣化についての懸念を表明した。この地域の干ばつや

土壌劣化によって一層悪化してきた砂塵嵐(黄砂)の最近における大発生に特別な注意を払った。TEMMプロジェクトによる生態系改善への効果を念頭に置きつつ、環境に関するセミナーや研修、科学的調査といった取組を通じて、三カ国における環境マネージメント能力の強化に焦点を当てるべきということで一致した。三大臣は、砂塵嵐に対応するため、モニタリング能力を強化する必要性についての認識を示した。さらに、三大臣は、砂塵嵐への対応のための取組に関して、この地域の国の環境行政機関と国連環境計画(UNEP)、地球環境ファシリティー(GEF)等の国際機関との一層の連携が重要であることを強調した。

9 大気汚染に関して、酸性降下物質は中国、日本、韓国三カ国が共通して直面する深刻な問題であると認識した。三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の活動を積極的に推進するという合意を再確認しつつ、研究やQAQCプログラム等の活動を推進することやEANETの基盤を強化することの重要性を強調した。大気汚染管理の分野では、三大臣は、大気汚染長距離越境移動物質に関する共同研究プロジェクト(LTP)の進展を評価し、また、北東アジア地域環境協力プログラム(NEASPEC)と北東アジア地域環境データ研修センター(NEACEDET)の先駆的な役割を評価した。しかしながら、三大臣は、大気汚染は、引き続き、北東アジアにおける重大な問題であることを認識した。運輸セクターが大気汚染、大気中の温室効果ガスの濃度上昇や騒音振動問題に一層の影響を及ぼしていることに留意しつつ、三大臣は、環境にやさしい輸送モードやインフラ整備の推進を含む環境面から持続可能な交通のための対策を検討する研究がなされるべきという認識を共有した。

10 水管理に関し、三大臣は、淡水資源の確保と水環境の保全が、地球の持続可能性の実現において重要であることを認識した。これに関し、三大臣は、WSSDプロセスでの淡水資源の重要性に関する国際社

会の共通の認識を歓迎した。2003年に開催される第3回世界水フォーラムの成功に向け、三カ国が緊密に貢献すべきとの意見で一致した。

11 海洋汚染に関し、三大臣は、2002年3月に開催された北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の第7回政府間会合における、地域調整ユニット(RCU)の設立に関する成果を評価した。三大臣は、地域調整ユニットの早期の設立がNOWPAPのプロジェクトの推進にとって、特に重要であるということを確認した。

12 生物多様性の保全に関し、三大臣は、生息地の保護が生態系の維持に極めて重要であることを認識した。特に、三大臣は、湿地が重要な生態系であり、絶滅に瀕した生物や渡り鳥を含む希少な動植物相に生息場所を提供しているということを確認した。三大臣は、湿地の状況、その保護と再生に向けた取組みに関する情報交換を積極的に行うことに合意した。

13 三大臣は、次回会合が中国で開催されることを決定した。時期及び開催地は開催国が提案し、各国が確認することとした。さらに、三大臣は、三大臣全員が参加する国際会議の際に会合を持つことに合意した。三大臣は、TEMMの枠組みの強化及び活動促進に関する事項については、将来の会合で議論すべきであるという見解を共有した。

14 三大臣は、今回会合が友好的な雰囲気で行われたこと、及び、実り多い結果を得たことについて、満足の意を表した。解振華大臣と大木浩大臣は、金明子長官と韓国政府に対し、その温かいもてなしと丁寧な接遇に対し感謝の意を表明した。

第5回日中韓三カ国環境大臣会合

2003年12月13-14日 | 北京(中国)

1 解振華中華人民共和国国家環境保護総局長の招待により、小池百合子日本国環境大臣と韓明淑大韓民国環境部長官は北京を訪問し、三大臣は、2003年12月13日及び14日に第5回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMME)を開催した。また、三大臣は、2003年12月13日に北京の中南海において、曾培炎中華人民共和国副総理を表敬訪問した。

2 三大臣は、本年10月パリにおいて三カ国の首脳によって調印された、三カ国間協力の促進に関する共同宣言に勇気づけられた。また、2001年の三カ国首脳会議において、地域的環境協力の分野でTEMMEが果たす主導的役割が重視されたことを想起した。三大臣は、宣言の内容を実現するために地域的及び地球的環境協力を強化する上で、TEMMEがより重要な役割を果たすべきであることに合意した。

3 三大臣は、昨年のヨハネスブルグにおける持続可能な開発に関する世界首脳会議の際に開催された前回の非公式会合を振り返り、経済発展、社会開発及び環境保護の統合の重要性に留意した。健全な環境が社会的及び経済的な持続可能性のために必要不可欠なものであるとの認識に立ち、三大臣は、持続可能な開発のための国際的な努力に貢献する約束を再確認した。また、ヨハネスブルグ実施計画に取り組むための具体的方法について議論した。

4 三大臣は、第4回TEMME以降の各国における環境管理における進展について検討した。また、中国政府が、今後20年間にGDPを現在の4倍に高めることを目指す経済成長を推進する一方で、環境を改善するために設定した新たな目標について、満足の意を示した。三大臣は、三カ国内における環境面での努力が人類社会の向上にとって不可欠であり、国際社会によって支持されるべきであるとの意見を共有した。三大臣は、地域的及び地球的環境改善に向けて協調して一層努力していくことに同意した。

5 三大臣は、様々なTEMMEプロジェクトの成果を高く評価し、これらのプロジェクトを拡充し、継続的に成果をあげていくことへの支援を誓約した。三大臣

はまた、子供の環境教育と人的資源交流の推進が非常に重要であるとの考えを示した。

6 三大臣は、警告されている地球環境問題の深刻さに対して強い懸念を表明し、これらの問題に取り組むための国際社会による積極的な行動を推奨した。議論は、とりわけ、気候変動、生物多様性、オゾン層の破壊、酸性降下物に及んだ。三大臣は、主要な国際会議の際に会合をもち、これらの問題をさらに検討することで合意した。

7 三大臣は、2003年12月1日から12日にかけてイタリアのミラノで開催された国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第9回締約国会議の結果について省察し、同条約の究極的な目的に向けて三カ国はあらゆる可能な努力を行うべきであると認識した。また、地球規模の気候変動への取組における京都議定書の重要性を一層認識するとともに、議定書の早期発効と効果的な実施を確実なものとするため、未批准国に対し、できる限り早期に批准するよう求めた。三大臣は、共通だが差異のある責任に基づいて地球規模での参加が求められている、緊急の課題である気候変動に対する三カ国による継続的な努力を評価した。

8 三大臣は、韓国が、2004年3月29日から31日にかけて済州島において第8回国連環境計画(UNEP)特別管理理事会/第5回グローバル閣僚フォーラムをホストすることを歓迎した。この管理理事会がアジアで開催される初めての機会であることを認識し、成功に向けて緊密な協力を行うことを決定した。最初の段階として、1999年からのTEMMEの取組の特徴と成果の詳細を記載したパンフレットを発行することで合意した。

9 三大臣は、TEMMEは地球規模の、また、地域的な環境問題に対処することを目的とした、行動指向の協力体であると理解し、TEMMEの強化とその役割の拡大の必要性を強調した。このため三大臣は、TEMMEの指針となる精神、すなわち、地域全体にわたる福利のための協力と相互尊重の精神を、他のアジア地域に広めるための持続的な努力を行うことで合意した。

10 大気汚染に関し、三大臣は、酸性降下物は中国、日本及び韓国の直面する深刻な課題であることに留意し、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)や北東アジア長距離越境大気汚染共同研究(LTP)の活動を活発に推進していくという約束を再確認した。

11 三大臣は、北東アジア地域の干ばつや土地劣化により悪化している黄砂について注目した。環境管理のためのキャパシティ・ビルディングに加えて、黄砂のモニタリングと早期警報システムづくりを進めることの必要性を認識した。三大臣は、更なる行動をとるために、関連するプロジェクトを協力して推進していくことに合意した。

12 三大臣は北西太平洋の海洋及び沿岸の環境保全のために、UNEPが主導している北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に関して、地域調整部(RCU)のできるだけ早期の設立が重要であること、NOWPAPの活動を活発に推進していくため、三カ国がより一層協力していくことに合意した。

13 三大臣は、次回のTEMMEが日本で開催されることに同意した。時期及び開催地は日本が提案し、韓国と中国が確認することとした。

14 三大臣は、今年の会合の結果及び本会合が友好的な雰囲気で行われたことについて深い満足の意を表した。小池百合子大臣と韓明淑長官は、解振華大臣に対し、その温かい歓迎とてなしに対し、感謝の意を表した。

第6回日中韓三カ国環境大臣会合

2004年12月4-5日 | 東京(日本)

1 小池百合子日本国環境大臣の招待により、郭決鎬大韓民国環境部長官と解振華中華人民共和国国家環境保護総局長は東京を訪れ、2004年12月4日及び5日に第6回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMME)を開催した。会議の開会に当たり、高円宮憲仁親王妃久子殿下から歓迎のお言葉を賜った。

2 三大臣は、本会合が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要な会合であるとの共通の見解を改めて強調した。三大臣は、11月の日中韓三カ国首脳会合によって、TEMMEの進展に高い認識がなされたことを、高く評価した。

3 三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行った。

4 三大臣は、ロシアの批准により、京都議定書が発効する運びとなったことを歓迎し、気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)の究極的な目的の達成のための第一歩として京都議定書の重要性を再確認した。また、共通だが差異のある責任に応じ、三カ国が

国内での努力と国際協力を強化すべきとの共通の認識を再確認した。さらに、2004年12月6日から17日までアルゼンチンで開催される第10回締約国会議における積極的な成果に期待を寄せた。

5 北西太平洋の海洋及び沿岸の環境保全のために、UNEPが主導している北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)に関して、三大臣は、釜山及び富山での地域調整部(RCU)の開所を歓迎し、この地域調整部を通じてNOWPAPの活動が推進されることに期待を表明した。三大臣は、また、北西太平洋における海洋ゴミの問題など、NOWPAPの枠組みにおける行動のための更なる協力に向けて、三カ国が共同の取組を行うことが必要であるとの認識を共有した。

6 三大臣は、酸性雨は韓国、中国及び日本の直面する深刻な問題であることに留意し、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の活動及び北東アジア長距離越境大気汚染(LTP)に関する共同研究を活発に推進していくとの約束を再確認した。



7 三大臣は、アジア太平洋地域渡り性水鳥保全戦略に基づく保全行動計画の実施や生息地ネットワークの拡充など、生物多様性を保全するために、三カ国が引き続き具体的な行動を採ることを確認した。

8 三大臣は、北東アジア地域の干ばつや土地劣化により悪化している黄砂について注目した。環境管理やモニタリングのキャパシティビルディングに加えて、黄砂のモニタリング・ネットワークと情報共有が必要であることを認識した。三大臣は、北東アジア地域における黄砂に関するADB-GEF黄砂地域技術支援プロジェクト (RETA) の成果を歓迎した。三大臣は、関連する技術的問題を検討するための専門家のネットワークの立上げが必要であるとの見解を共有した。三大臣は更なる行動について関係するプロジェクトを発展させるため、ともに取り組むことに合意した。三大臣は、モンゴルおよび国際機関が、これらの取組に参加することを期待する旨表明した。

9 三大臣は、循環型社会又は循環経済について最近の各国での進展について意見交換を行い、特に、中国が第11次5カ年計画において3R活動、すなわちリデュース、リユース、リサイクルを含む循環経済の考え方を盛り込むことを歓迎した。三大臣は、3Rの活動が、持続可能な開発に向けた健全な物質循環を構築するために重要であることを再確認した。三大臣は、アジア地域において協力関係を築くとの意志を確認した。この関係で、三大臣は、日本が提案した3Rイニシアティブの重要性と、世界的に3R行動を推進することを目的に2005年4月に日本政府が東京で開催する3R閣僚会合の重要性を認識した。さらに、三大臣は、この問題について三カ国によるシンポジウム又はセミナーを開催するという中国が行った提案を支持した。その詳細は事務レベルで確認される。

10 三大臣は、TEMMPプロジェクトについて、その開始から現在に至るまでの歩みを振り返り、各TEMMPプロジェクトが成果重視であり、より効果的、効率的に実施されるべきことで全般的に見解を共有した。いくつかのプロジェクトについては、その範囲と内容について見直すべきことで一致した。TEMMPの下での将来の協力分野としては、循環型社会又は循環経済、貿易と環境、エコ・ラベル等が考えられる。三大臣は、各国における環境と経済に関する政策の進展に有益であるとして、これらの分野で情報交換と政策対話を

開始することを支持した。三大臣は、TEMMP5で決定した子供のための共通環境教育プログラムの開発について、既存のプロジェクトの枠組において更なる進展を図るとの意志を共有した。三大臣は、優先分野である「環境共同体意識の向上」の観点から、各プロジェクトへの多様な主体の参加を促進していくとの考えを共有した。

11 また、三大臣は、地域の環境問題に対処することを支援するため、北東アジアでの共同研究を推進する必要性を再確認した。この点について、三大臣は、日本の国立環境研究所、韓国の国立環境研究院及び中国の環境科学研究所で構成される三カ国環境研究機関長会議 (TPM) によって促進された共同研究の進展を歓迎した。また、三大臣は、共同研究機関を設置するとの提案を韓国が行ったことを歓迎し、適当な当事者による更なる検討を求めた。

12 三大臣は、本会合が三カ国の環境政策の強化に意義ある成果をもたらしたことを認識した。また、今後、本会合が、北東アジア地域の環境管理においてより重要な役割をはたしうることを再確認した。さらに、同地域の環境管理の状況について継続して議論していく意志を確認し、このためのワーキンググループを設置することに合意した。

13 三大臣は、本地域の他の国も含めて、TEMMPが引き続き地域の環境政策対話の推進を続けていくことを言明した。この点について、三大臣は、今次会合の後で開催される黄砂についての議論に、モンゴル自然環境大臣が参加することを歓迎した。

14 三大臣は、去る10月に開催されたASEAN+3環境大臣会合等の重要な地域及び世界の環境会合の成果を実行し、また、2005年3月にソウルで開催されるアジア太平洋環境と開発に関するUNESCAP閣僚会議 (MCED) 等の会合の成功に寄与すべきことを確認した。

15 三大臣は、次回のTEMMPが韓国で開催されることを決定した。時期及び開催地は韓国が提案し、中国と日本が確認することとした。

16 三大臣は、今回会合が友好的な雰囲気で行われたこと、及び大きな成果を収めたことに満足の意を表した。郭決鎬大臣と解振華大臣は、小池百合子大臣及び開催国に感謝の意を表した。

第7回日中韓三カ国環境大臣会合

2005年10月22-23日 | ソウル(韓国)

1 李在庸大韓民国環境部長官の招待により、解振華中華人民共和国国家環境保護総局長と小池百合子日本国環境大臣はソウルを訪れ、2005年10月22日及び23日に第7回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMMP7) を開催した。

2 三大臣は、TEMMP6後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は、科学的発展観に基づく環境に優しい社会を構築するとの意思を明確に盛り込んだ中国の次期五カ年計画の骨子を歓迎した。三大臣は、TEMMPが北東アジア地域における地域環境協力の推進と持続可能な開発の達成に重要な役割を果たしていることを認識した。三大臣は、三カ国が様々な地域の課題に対して、引き続き共同して対処していくことを確認した。

3 三大臣は、循環型社会の構築は北東アジアにおいて持続可能な開発を達成するために不可欠であると再確認した。三大臣は、三カ国が様々な取組を通じて循環型かつ環境にやさしい社会の構築を図っていることを認識した。この点について三大臣は、9月8日及び9日に北京で開催された三カ国循環経済シンポジウムが、三カ国の経験が共有されるよい機会として成果をあげたことを歓迎した。また、4月に東京で開催された3Rイニシアティブ閣僚会合を歓迎した。三大臣は、本課題に対する三カ国間の協力を強化するため、三カ国が今後3年間にわたってTEMMPの重要な活動と位置づけて、循環型社会／循環経済及び3R活動に関する共同セミナーやワークショップを交替で開催していくことに同意した。

4 三大臣は、京都議定書が2月に発効したことを歓迎し、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の究極目標の達成に向けた第一歩としての重要性を再確認した。これに関連して、三大臣は、世界のコミュニティが気候変動問題に対処するため更なる行動をとることが必要であると再確認した。三大臣は、今年の11月28日から12月9日までモントリオールで開催される気候変動枠組条約第11回締約国会議及び京都議定書第1回締約国会議において、京都議定書の実施と気候変動問題

に対する更なる地球規模の取組に前向きな成果を得ることへの期待を表明した。三大臣は、共通だが差異のある責任の原則に基づき、特に普及啓発および技術開発、実施および移転の分野での国内の努力及び国際協力を三カ国が推進していくことを再確認した。これに関して、三大臣は、クールビズキャンペーンは、ビジネスにおける軽装を国民に呼びかけることにより省エネルギーの推進に効果があるとの見解を共有した。三大臣は、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップについて、気候変動枠組条約に基づく三カ国の取組と整合し、及び貢献するものであって、京都議定書を代替するものではないものとして、その開始を歓迎した。

5 三大臣は、北東アジア地域における黄砂の問題について注目した。三大臣は、環境管理やモニタリングのキャパシティビルディングの必要性と、モニタリングネットワークならびに国内及び関係する二国間のプロジェクトを通じて得られたデータの共有を推進することの必要性について認識した。北東アジア地域におけるADB-GEF黄砂地域技術支援プロジェクト (RETA) の成果を歓迎するとともに、さらなる活動のための関連のプロジェクト開発に協力して取り組むことに合意した。これに関連して、三大臣は2005年8月に筑波で開催された北東アジア地域の黄砂モニタリング専門家ネットワーク準備会合の成果、ならびに今後の活動の基礎となる地上モニタリングと情報交換に関する、今年6月の中韓の合意について歓迎した。

6 三大臣は、三カ国において酸性雨が深刻な問題であることに留意し、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) 活動と北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) の今後の発展に関する議論に三カ国が参加することの重要性を認識し、EANETの活動及びLTPに関する共同研究の推進に対処する決意を再確認した。

7 三大臣は、TEMMPプロジェクトが成果を重視し、かつ効果的・効率的に実施されていることを認識した。そして、三大臣は、TEMMPプロジェクトの成果、特にグリーン購入の促進やエコラベルの基準の調和を開



始するといった最近の活動や、こどものための共通教育教材の作成を賞賛した。

8 三大臣は、北東アジア地域における環境管理の状況をレビューし、地域におけるTEMMの役割の強化方法を模索するため、7月14日及び15日に第1回作業部会が済州島で開催されたことに留意した。三大臣は、この課題に関して作業部会の更なる活動への期待を表明した。三大臣はまた、作業部会がTEMMの成果の効果的な実施を促進することへの期待を表し、作業部会に対し、FTAにおけるEIAや家電廃棄物等のTEMM7の成果に関して、今後の協力活動についての計画の作成を要請した。

9 三大臣は、北太平洋の海洋と沿岸環境の保全のためには、三カ国が北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の枠組みのなかで、様々な種類の漂流ごみに対する協力を含めて、更なる協力に向けて引き続き共同して取り組むことが必要であるとの認識を共有した。三大臣はまた、地域調整部(RCU)を通じたNOWPAPの活動の推進に対する期待を共有した。

10 三大臣は、三カ国が生態系保全のために、東アジア・オーストラリア・フライウェイを通じた渡り鳥の生息地保護に関する地域枠組みの構築を含め、具体的な行動を継続することを確認した。三大臣は、生物多様性条約の枠組みの中で侵略的外来生物による被害を軽減するため、情報交換の協力を強化することに対して関心を示した。

11 三大臣は地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。この点について、三大臣は、水環境保全に関する情報プラットフォームを提供することによる水環境管理のガバナンスとキャパシティ・ビルディングの強化を目的とした、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)を通じて提供された情報を認識した。

12 三大臣は、残留性有機汚染物質(POPs)から人々の健康と環境を守ることを目的としたストックホルム条約の要請に関する協力の重要性を認識した。三大臣は、ストックホルム条約の枠組みの下でPOPsに関する情報共有の有用性を認識した。

13 三大臣は、地域の環境問題に対処することを支援するため、北東アジアでの共同研究を推進する必要性を認識した。この点について、三大臣は、韓国の国立環境研究院、中国の環境科学研究所及び日本の国立環境研究所で構成される三カ国環境研究機関長会議(TPM)によって推進される共同研究の進展を歓迎した。三大臣は、来年韓国で開催される第3回TPMにおいて三機関からもたらされるであろう将来の協力を認識した。

14 三大臣は、ASEAN+3環境大臣会合など他の地域レベルや地球規模の環境会議に、TEMMの成果を提供すべきとの認識を共有した。三大臣は、韓国のホストにより5月にソウルで開催された第5回UNESCAP環境と開発に関する大臣会合(MCED)の成功を賞賛した。三大臣は、「グリーン成長」の考えを支持することを再確認し、ソウルイニシアティブのフォローアップの実施に協力する意欲を表明した。

15 中国と日本の大臣は、11月にウガンダで開催されるCOP9における韓国によるCOP10の招致キャンペーンを含め、2008年に開かれる「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)のCOP10の韓国に招致する努力を歓迎した。

16 三大臣は次回のTEMMは中国で開催されることに同意した。時期及び開催地は中国が提案し、日本と韓国が確認する。

17 今年の会合が友好的な雰囲気で行われたこと、及び積極的な成果を収めたことに満足の意を表した。解大臣と小池大臣は、李大臣及び開催国の温かい歓迎ともてなしに対して感謝の意を表した。

第8回日中韓三カ国環境大臣会合

2006年12月2-3日 | 北京(中国)

1 周生賢中国人民共和国国家環境保護総局長の招待により、若林正俊日本国環境大臣と李致範大韓民国環境部長官は北京を訪れ、2006年12月2日及び3日に第8回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM8)を開催した。曾培炎副総理が、お祝いの書簡を送付した。

2 三大臣は、TEMM7後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は中国の「三つの転換(three transformation)」、日本の「環境・経済・社会の統合的向上」、韓国の「国家総合環境計画」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎した。三大臣は、TEMMが日中韓三カ国首脳会合の中でも重要な役割を果たしていると認識し、北東アジアにおける地域環境協力の推進と持続可能な発展の達成に不可欠であるとの合意に達した。三大臣は、TEMMが未来に向けてより重要な役割を果たすべきであるとの見解で一致した。

3 三大臣は、地球規模及び地域の共通の課題について意見交換を行い、いくつかの重要な点について合意した。

4 三大臣は、3Rを含む循環型社会の構築は東アジアにおける持続可能な開発の達成に不可欠であると再確認した。また、三大臣は、様々な取組を通じて環境に優しく、省資源型社会の構築を図っていくことを認識した。

5 三大臣は、国際社会が気候変動問題に対処するため共同行動を取る必要があることを再確認した。三大臣は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第12回締約国会議及び京都議定書第2回締約国会議の成果として、2008年に京都議定書の第2回目の見直しを実施することの決定及び付属書1国の将来の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループの決定を評価した。また、気候変動問題に対する更なる地球規模の取組が必要であることを確認した。三大臣は、共通だが差異のある責任及び各国の能力の原則に基づき、特に、普及啓発とクリーン技術開発の分野に関する国内の努力及び国際協力を三カ国が推進していくことを再

確認した。三大臣は、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップについて、京都議定書を代替するものではなく補完するものとして、支持していく意思を表明した。

6 三大臣は、黄砂が北東アジアの国々にとって共通の課題になっていることを認識し、人の健康や環境への悪影響を軽減するため協力していくことに合意した。三大臣は、北東アジア地域におけるモニタリングネットワークを促進するため、人材育成とモニタリングデータの共有の必要性を認識した。この点に関して、三大臣は、ADB-GEF黄砂地域技術支援プロジェクト(RETA)の努力と成果を歓迎した。また、共同研究の設立を含む具体的な対策を議論するため、次のTEMMまでに局長級の会議を開催することで合意した。

7 大気汚染に関して、三大臣は北東アジア地域において酸性沈着が引き続き深刻な問題であることに留意し、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)活動及び北東アジア長距離越境大気汚染(LTP)に関する共同研究を推進する決意を再確認した。三大臣は、情報交換、人材育成及び共同研究の重要性を強調し、EANETとLTPの今後の発展に大きな期待を表明した。

8 水環境管理について、三大臣は、地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。この点について、三大臣は、水環境保全に関する情報プラットフォームを提供することによる水環境管理のガバナンスと人材育成の強化を目的とした、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)を通じて提供された情報を認識した。

9 海洋汚染の分野について、三大臣は、中国政府が主催した『陸上起因海洋汚染世界行動計画(GPA)第2回政府間レビュー』の成功を高く評価した。三大臣は、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の枠組みにおける三カ国共同の取組を評価し、資金面に関する議論が実施されていること、及び、漂流・漂着ゴミ、北西太平洋の海洋と沿岸環境の保全についてさらなる協力が必要であるという認識を共有した。



10 三大臣は、有害廃棄物の不法な越境移動は、経済にも環境にも関わる地域及び国際的な課題であることを認識した。三大臣は、この問題に対処するため、三カ国の関係者が共同して取り組むことを奨励した。

11 三大臣は、2010年目標の達成に向けて、三カ国の協力の重要性を認識した。これに関して、三大臣は、生物多様性を保全するための具体的な活動を三カ国が継続することについて確認した。三大臣は、保護地域や、侵略的外来生物とこれらによる悪影響について、情報を共有することの必要性を認識した。

12 三大臣は、残留性有機汚染物質 (POPs) から人々の健康と環境を守ることを目的としたストックホルム条約の要請に関する協力の重要性を認識した。三大臣は、ストックホルム条約の枠組みの下でPOPsに関する情報共有の有用性を認識した。また、三大臣は、人の健康と環境の保全を効果的に進めるため、TEMMウェブサイトなどのTEMMの枠組みを最大限活用して、化学物質管理に関する政策や規制に関する情報交換を推進することに合意した。このため、三大臣は、国際的な会議を利用し、事務レベルで情報交換を始めることを提案した。

13 三大臣は、三カ国及び北東アジア地域においてTEMMが優先的に取り組んだ事業の進捗について意見交換を行った。

14 三大臣は、地域の環境問題に対処することを支援するため、北東アジアでの共同研究を推進する必要性を認識した。この点について、三大臣は、韓国の国立環境研究院、中国の環境科学研究所及び日本の国立環境研究所で構成される三カ国環境研究機関長会議

(TPM) によって推進される共同研究の進展を歓迎した。

15 三大臣は、TEMMプロジェクトが結果を重視し効果的かつ効果的に実施されたことを認識した。そして、「グリーン購入」の展示会、「エコラベル」の共通基準を構築する作業及び中小企業の環境マネジメントに関する情報交換の強化について賞賛した。環境教育ネットワークについては、三大臣は子供向け教材の活用といった活動の進展に期待を表明した。また、貿易と環境及び北東アジアの環境管理に関するプロジェクトについて確認した。

16 三大臣は、各国の環境管理に関する成功体験を共有することの重要性を認識した。この点に関して、三大臣は、組織改編、研修及び環境パフォーマンスレビューの進捗について情報交換を行い、これらの積極的な効果について検討した。

17 三大臣は、黄砂など必要性の高い課題に対するTEMMの活動を行うため、既存の資金を活用した支援を行うことに合意した。

18 三大臣は、ASEAN+3環境大臣会合など、他の地域レベルや地球規模の環境会議に、TEMMの成果が反映されるべきとの認識を共有した。

19 三大臣は次回のTEMMは日本で開催されることに同意した。時期及び開催地は日本が提案し、中国と韓国が確認する。

20 三大臣は、今年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。若林大臣と李大臣は、周大臣及び開催国のもてなしに対して感謝の意を表した。

3 三大臣は、12月4日に発表された「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」に着目した。これに関して、北東アジア地域の地方自治体、学識者、産業界が協力を進めることが重要であるとする考え方を共有した。

4 三大臣は、地球規模及び地域の共通の課題について意見交換を行い、いくつかの重要な点について合意した。

5 三大臣は、国連気候変動枠組み条約及び京都議定書が、国際コミュニティの気候変動に対応するための法的基礎を提供し、共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力の原則を確認するものであることに合意した。三大臣は、全ての国がこの原則に基づき、気候変動という共通の課題への取り組みにおいて役割を果たすべきであり、引き続き先進国が先導的な役割を果たすことを強調した。三大臣は、長期的に、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるとの共通の目標にコミットした。三大臣はまた、より実効的な2013年以降の国際的な取り決めへの道を開くため、長期的な努力目標としての排出削減目標に関する共通理解に達するための作業を支持することに合意した。低炭素社会といったイニシアティブを評価し長期的な国際目標の提案についての努力に注目しつつ、三大臣は第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議及び第3回京都議定書締約国会合の成功への支持を改めて強調した。三大臣は環境汚染及び気候変動に同時に対処するコベネフィットアプローチの推進に同意した。三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することで合意した。さらに、三大臣は、2007年6月に北京で開催された電気電子機器廃棄物管理 (E-waste) に関する三カ国会議を歓迎し、三カ国の共同の努力により、特に電気電子機器廃棄物など有害廃棄物の不法な越境移動に対処する必要性を認識した。

6 三大臣は、東アジア全体ならびに各国において、循環型社会／環境友好社会及び資源効率社会のビジョンを共有し、資源生産性を向上していくことが重要であることを強調した。三大臣は、環境影響を低減し違法な廃棄物の輸出入を防止するためには、各国が適切な廃棄物管理と3Rに優先的に取り組むべきであることを認識した。

7 三大臣は、ストックホルム条約の要件を満たすために協力することが重要であることを認識し、条約の枠組みの下でのPOPsの政策に関する情報共有が有用であることを認識した。また、三大臣は、化学物質管理に関する情報交換の進展や、2007年11月に東京で開催された第1回日中韓における化学物質管理に関する政策ダイアログの成果を歓迎した。三大臣は、このダイアログを通じて、化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) への対応、製品に使用されている化学物質に関する情報共有といった、化学物質管理に関する更なる協力と協調の可能性を探ることを奨励した。

8 三大臣は、黄砂特別セッションにおいて、北東アジアの黄砂がこの地域の国々にとって共通の課題になっていることを認識した。三大臣は、2007年3月に韓国で、9月に日本で開かれた2回の黄砂に関する三カ国局長級会議の成果を評価した。また、北東アジア地域における人材育成及び地域黄砂モニタリングのためのモニタリングデータの共有を進めるADB-GEF黄砂地域技術支援プロジェクト (RETA) を実施する取組を歓迎した。三大臣は、作業部会の枠組みなど重要な事項を議論する第1回運営委員会を2008年1月に日本で開催することに合意し、黄砂のモニタリングと早期警報ネットワークを確立し、黄砂の影響低減策を推進するための黄砂に関する共同研究を、資金の状況を踏まえ、協調的な方法で開始することとした。さらに、作業部会を2008年前半に開催して共同研究の詳細を決定し、2008年から共同研究を開始することで合意した。

9 三大臣は、三カ国が生物多様性を保全し、生物多様性に関する2010年目標を達成するために具体的な活動を継続することを確認した。これに関して、三大臣は、2008年に韓国で開催される第10回ラムサール条約締約国会合の成功のための協力を実施し、日本が2010年の第10回生物多様性条約締約国会合を招致することを歓迎した。三大臣は、生物多様性保護戦略およびアクションプラン、並びに保護地域に関する情報を共有する必要性を認識し、東アジア地域での生物多様性保全のために、可能な共同活動に向けて緊密に協力することとした。

10 地域の大気汚染に関して、三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク (EANET) 及び北東アジア長距離越境大気汚染 (LTP) に関する共同研究の

第9回日中韓三カ国環境大臣会合

2007年12月4-6日 | 富山(日本)

1 2007年12月4日-6日に、鴨下一郎日本国環境大臣の招待により、李圭用大韓民国環境部長官と李干杰中国人民共和国国家環境保護総局副局長は富山を訪れ、第9回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM9) を開催した。

2 三大臣は、TEMM8後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は日本の「21世紀環境立国戦略」、韓国の「持続可能な開発国家戦略」、中国の「環境友好社会の構築のための科学的発展観」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎した。



活動を推進することを再確認した。光化学オキシダントの問題については、三大臣は、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、既存の調査結果の共有など科学的な研究について協力することに合意した。

11 海洋ゴミについて、三大臣は、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)及びその漂流・漂着ゴミに関する活動(MALITA)の枠組みにおける、三カ国による共同の取組を評価した。また、漂流・漂着ゴミに関する活動について、NOWPAPの下での北西太平洋の海洋・沿岸環境の保全と同様に、効果的で具体的な、更なる協力が重要であることを認識した。

12 水管理について、三大臣は、地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。この点について、三大臣は、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)フォーラムおよびワークショップを通じた水環境管理のガバナンスの強化を目的とする、水環境保全に関する情報プラットフォームの提供及び人材育成といった活動を評価した。

13 三大臣は、地域の環境問題への対応を支援するため、北東アジアでの共同研究を推進することの重要性を認識した。この点について、三大臣は、日本の国立環境研究所、韓国の国立環境研究院及び中国の環境科学研究所で構成される三カ国環境研究機関所長会議(TPM)によって推進される連携の進展を歓迎した。

14 三大臣は、結果を重視しつつ効率的かつ効果的にTEMMプロジェクトが実施されていることを認識した。三大臣は、中国北西地域における生態系保全に関する最終報告について感謝の意を表した。三大臣は、三国間環境教育ネットワーク(TEEN)の重要性を再確認し、三カ国の環境教育政策及びプログラムを強化する観点から情報交換を開始し、特にTEENを通じて高等教育に焦点をあてていくこと確認した。三大臣は、グリーン購入の展示会開催、エコラベルの共通基準の構築業務の強化、企業の環境マネジメントについてのコミュニケーションの実施、及び環境産業・技術の推進という4つの取組の進捗を賞賛した。

15 三大臣は、TEMMへの貢献を再確認し、北東アジアにおける地域環境協力の推進と持続可能な開発の達成に、TEMMがより重要な役割を果たすことを示した。さらに、三大臣は、TEMMがASEAN+3及び東アジアサミットに貢献していくことで一致した。これに関して、三大臣は、気候変動、エネルギー及び環境に関するシンガポール宣言をフォローアップすることを再確認した。

16 三大臣は次回のTEMMが韓国で開催されることに同意した。時期及び開催地は主催国が提案し、その後中国と日本が確認する。

17 三大臣は、今年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。李大臣と李副大臣は、鴨下大臣及び開催国日本と、富山県の支援に対して感謝の意を表した。

4 三大臣は、化学物質管理に関する情報交換の進展及び2008年9月にソウルで開催された日中韓三カ国による化学物質管理に関する政策対話の成果を歓迎した。三大臣は、本対話を通じ、三カ国の化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)への対応、化学物質排出移動量届出制度(PRTR)への協力を含む、化学物質管理に関するさらなる協力のために引き続き努力を行うことを奨励した。三大臣は、中国で12月に開催される第1回PRTRワークショップを歓迎した。また、三大臣は、定量的構造活性相関(QSAR)の活用及び国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)の実行に関する三カ国での情報共有の必要性について検討することで合意した。

5 三大臣は、北京オリンピックの成功を称賛し、中国が「グリーン・オリンピック」にコミットしたことを高く評価した。東アジアにおけるオリンピックのホスト国として、三カ国は相互に学び、都市環境管理にその成果を活用し、本地域における都市部の持続可能な発展を推進するために協働する。

6 三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することで合意した。さらに、三大臣は、2008年11月に北京で開催された電気電子機器廃棄物(E-waste)管理に関する三カ国会議を歓迎した。三大臣は、三カ国による継続した対話やバーゼル条約に基づくE-wasteの環境上適正な管理に向けたアジアにおける関連した努力を通じて、特にE-wasteなど有害廃棄物の違法な越境移動に対する努力を継続することで合意した。三大臣は、三カ国が情報交換や能力形成に関するE-waste管理への協力を強化すべきことを合意した。

7 地域の大气汚染に関して、三大臣は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)及び北東アジア長距離越境大气汚染(LTP)に関する共同研究の活動を推進する必要性を再確認した。三大臣は、本年11月20-21日にタイにて開催されたEANETの第10回政府間会合の成果を歓迎し、大气汚染への対応について当該地域において協調して取り組む重要性について言及した。さらに、三大臣は日本で2008年9月に開催された光化学オキシダントに関する三カ国ワークショップの成功を歓迎し、オゾン汚染のメカニズムの解明や共通理解の形成の推進に資するであろう科学研究における一層の協力について合意した。三大臣は、コベネ

フィット・アプローチ及び汚染物質削減の可能性について見解を交換した。

8 海洋ゴミについて、三大臣は、海洋ごみに関する地域行動計画(RAP MALI)の進展など、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の枠組みにおける、三カ国による共同の取組を評価した。また、海洋ゴミ活動に関して、効果的かつ実際的な方法による一層の連携の重要性を認識し、各国における対策や経験を共有し、この問題に関する普及啓発活動を通して海洋ゴミ防止のために共同して取り組むことを合意した。三大臣は、海洋環境の保護に向けた取組の重要性を強調し、地域内での海洋保護区ネットワークの発展などの関連活動について言及した。

9 水管理について、三大臣は、地域の水環境の保全と管理における三カ国の協力の重要性を認識した。三大臣は、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)国際フォーラムやワークショップを通して水環境管理のガバナンスの強化を目的とし、水環境保全に関する情報プラットフォームの提供及び能力向上を図るWEPAの活動を評価した。

10 三大臣は、中国における循環型経済促進法の施行や、日本及び韓国における健全な物質循環／資源再循環を推進する基本計画の発展を歓迎し、適正な廃棄物管理と3Rを通して資源効率的社会を追求する責任を確認した。三大臣は、本年10月30日に中国の青島で開催された健全な資源循環型社会／3R／循環型経済に関する第4回三カ国セミナーを評価した。三大臣は、アジア地域においてそのような社会を追求するための参加国の重要な役割を歓迎した。三大臣は、この分野における三カ国の協力を強化し、「アジア3R推進フォーラム」の開始を評価した。

11 三大臣は、気候変動の共通課題に対処するための低炭素社会構築に関して意見を交換した。三大臣は、持続可能な開発、生態系や環境への悪影響に懸念を示し、環境に配慮した技術移転や北東アジアにおける低炭素経済と炭素市場に関する共同研究を通して、三カ国がグリーン成長／低炭素社会／低炭素経済を促進することに共同で取り組む必要があることを認識した。三大臣は、環境汚染規制、廃棄物管理や環境的に持続可能な交通に資するコベネフィット・アプローチと低炭素社会に向けた展望に関して意見交換を行った。

第10回日中韓三カ国環境大臣会合

2008年12月1-3日 | 済州(韓国)

1 2008年12月1日-3日に、李萬儀韓国環境部長官の招待により、周生賢中国環境保護部長と斎藤鉄夫日本環境大臣は済州を訪れ、第10回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM10)を開催した。

2 三大臣は、TEMM9後の各国における環境管理の進展について見解を共有した。三大臣は、韓国の「グリーン成長とより質の高い生活のための環境政策の方向性及びその任務」、中国の「発展における科学

的展望」による「汚染削減」と「生態系が脆弱な河川及び湖沼の回復」への努力、日本が推進する「クリーンアジア・イニシアティブ」と「低炭素社会に向けた行動計画」の発表を行い、いずれも明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎した。

3 三大臣は、地球規模及び地域の共通の課題について意見交換を行い、いくつかの重要な点について見解を共有した。



た。三大臣は、低炭素社会を達成するために、UNFCCCと京都議定書の原則、特に共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力の原則を考慮しつつ、UNFCCCの下での排出削減のための長期的な国際目標のビジョンの共有に関する合意に至る重要性を言及した。三大臣は、2008年のポーランドのポズナムでの気候変動会議期間中、確固とした緊急的な行動の必要性を強調するとともに、現在、2012年まで、2013年以降の長期的な協力行動のための意欲的、効果的かつ包括的な合意された成果に向けて、2009年末にデンマークのコペンハーゲンで開催される気候変動会議において作業することの必要性を強調した。

12 三大臣は、重要なエコシステム財の供給と天然資源の長期的な供給に不可欠な基盤としての生物多様性の重要性を考慮し、生物多様性に関する2010年目標を達成するため、三カ国が生物多様性を保全し、持続的に活用することに対する最大限の努力を継続することを確認した。こうした観点から、斉藤鉄夫大臣は、2010年に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議の成功のために中国や韓国の支援を要請し、三大臣は会議の成功のために協力することを再確認した。三大臣は、「人の健康と湿地に関する昌原宣言」に沿って湿地の保護と賢明な利用、及び韓国の昌原で2008年に開催されたラムサール条約COP10において採択された決議「湿地システムとしての水田における生物多様性の向上」に基づいた活動を推進する責任を再確認した。

13 三大臣は、結果を重視しつつ効率的かつ効果的にTEMMプロジェクトが実施されていることを認識した。三大臣は、黄砂に関する日中韓共同研究(DSS)

による2008年の共同研究計画実施を歓迎し、北東アジアにおける黄砂の取組に対して更に努力を行うべきであるという見解を共有した。三大臣は、「三カ国環境教育ネットワーク(TEEN)」の重要性を再確認し、低炭素成長のための環境教育の協力方法を見出すため、「ProSPER.NET」と呼ばれるアジアの大学ネットワークについて言及した。斉藤鉄夫大臣は、環境活動に従事する若者の団体をネットワーク化するために、来年日本で会議を開くことを提案し、他の大臣らから共感が表明された。三大臣は、三カ国エコ製品展示会の検討、エコ・ラベリングに関する共通基準の構築、企業の環境管理及び環境産業と技術の分野におけるコミュニケーションの実施など、本年11月4-5日に日本の滋賀で開催された第8回三カ国環境産業円卓会議の成果を賞賛した。

14 三大臣は、中国の環境保護部環境経済政策研究センター、日本の地球環境戦略研究機関(IGES)、韓国環境研究所間の「北東アジアにおける環境管理に関する共同研究」に関する進捗に謝意を表明し、「東アジア環境週間」などの共同研究の準備的な結論を認識した。三大臣は、TEMMが過去十年間に北東アジアの地域環境協力の促進と持続可能な開発に重要な役割を果たしたことを再確認した。

15 三大臣は次回のTEMMが中国で開催されることに同意した。時期及び開催地は主催国が提案し、その後日本と韓国が確認する。

16 三大臣は、今年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。周生賢部長と斉藤鉄夫大臣は、李萬儀長官及び韓国政府、済州市の開催支援に対して感謝の意を表した。

達成の10年

3 三大臣は、TEMM1以来、過去10年間の三国間協力の進展に関する見解を共有した。三大臣は、本地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成においてTEMMが極めて重要であるという合意に達した。三大臣は、過去10年間の優先分野における成果に対して感謝の意を表明した。三大臣は、TEMMの下で、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)、環境にやさしい社会/3R/循環型社会、黄砂に関する共同研究、環境産業等、重要な進展がなされてきたことを認識した。

経済危機と闘うグリーン・パートナーシップ

4 三大臣は、世界規模の経済危機の中で三カ国の共通の関心事を重視した。三大臣は、三カ国に対し、地域の環境問題に対応し、また、地球規模の環境問題に貢献するためのグリーン協力を推進し、北東アジアにおける持続可能な経済成長/グリーン成長を推進することを求めた。三大臣は、この特別な時期において、三カ国の努力が適切な環境管理及びグリーン成長を推進する上で助けとなることを確信した。

ビジョン

5 北東アジアは一つの環境共同体であるという共通の理解の下、三大臣は、情報交換に関する三国間協力を強化することに合意した。これには、共同研究活動、地域の環境問題への対応、地球規模の環境問題への貢献及び他の地域的協力枠組みとの協働と共に北東アジアにおける環境ガバナンスを含む。

2009-2014年の協力優先分野

6 三大臣は、新たな状況及び共通の関心に従い、以下の分野を今後5年間の優先協力分野として承認した。

- 環境教育、環境意識および公衆の参加
- 気候変動(コベネフィット・アプローチ、低炭素社会、緑色成長等)
- 生物多様性保全
- 黄砂
- 汚染管理(大気、水、海洋環境等)
- 環境にやさしい社会/3R/循環型社会
- 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
- 化学物質の適正な管理
- 北東アジアの環境ガバナンス
- 環境産業及び環境技術

7 三大臣は、環境意識及び公衆の参加が、三カ国の協力において重要な影響を与えると確信した。三大臣は、「環境協力に関する三カ国共同行動計画(Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation)」を共同してとりまとめるという提案を歓迎した。三大臣は、この計画は、定期的にレビューされ更新される、体系的で統合されたイニシアティブであると確信した。また、三大臣は、「我々の共通のグリーンな将来を発展させるために:日中韓 学生環境共同読本」の作成についての提案を歓迎した。また、三大臣は、三カ国の環境青年グループのネットワーク構築のため、今秋日本で開催される会合への期待を示した。三大臣は、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)の重要性を再確認するとともに、環境教育の協力方法を見出すためのアジア太平洋地域における環境大学院ネットワーク(ProSPER.NET)に留意した。

8 三大臣は、気候変動が持続可能な開発、生態系及び環境に対して及ぼす負の影響に対する我々の懸念を表明した。三大臣は、この地球規模の問題に取り組むため、グリーン成長及び低炭素社会を推進することを通じ、共同の努力を行う必要性を強調した。三大臣は、三カ国の排出削減のために、温室効果ガスを大量に排出する産業において、コベネフィット、低炭素物品の認証、炭素市場及び技術開発・移転に関する三カ国の研究を強化する必要性を認識した。この研究は、地球規模の気候変動問題に取り組むことに貢献し、同時に、汚染減少という目標を達成するものである。また、三大臣は、低炭素社会を実現するために、三カ国が、2009年末にコペンハーゲンで開催される国連気候変動枠組条約(UNFCCC)締約国会議において、2013年以降の公平かつ実効的な国際的な気候変動枠組みに合意するため引き続き協力する決意を表明した。

9 三大臣は、我々が、都市化による共通の圧力に直面しており、また、北東アジアの特異な生態環境が重要な影響を受けていることを考慮した。三大臣は、生物多様性保全の促進に向けた我々のコミットメントを再確認するとともに、三カ国の生物多様性保全条約の下のパフォーマンス協力を指示した。三大臣は、経済危機の中、国内の生物多様性保全の予算措置を増やそうとの中国の努力を歓迎した。斉藤鉄夫大臣は、2010年に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議の成功のために中国や韓国の支援を要請し、三大臣は会議の成功のために協力するこ

第11回日中韓三カ国環境大臣会合

2009年6月13-14日 | 中国(北京)

前文

1 我々、周生賢中国環境保護部長、斉藤鉄夫日本環境大臣及び李萬儀韓国環境部長官は、2009年6月13-14日に中国北京で開催された第11回日中韓三カ国環境大臣会合に集まり、本地域の公平及び発展に関する共有されたビジョンを追求するというコミットメントを再確認した。

首脳宣言におけるコミットメントの想起

2 三大臣は、2008年12月に日本の福岡で開催された日中韓サミットにおいて三カ国の首脳によりなされたコミットメントに注目した。三大臣は、「三国間パートナーシップに関する共同声明」において支持された「地域の平和と持続可能な発展を導く三国間協力の新時代」に注目し、日中韓サミットの重要な構成要素としてTEMMの果たす役割を認識した。

資料集

資料集



とを再確認した。三大臣は2012年の第5回世界自然保護会議をホストしようとの韓国の努力を歓迎した。生態環境管理の第一の目的は、本地域の生態系を保全し、環境の質を維持することである。三大臣は、三カ国内における生物多様性の保全のため、生態系モニタリングに関するキャパシティ・ビルディングを強化する必要性を認識した。

10 三大臣は、本地域の黄砂を防止し、対応するための適切な方策を模索する必要性を強調し、2009年4月16日に中国の青島において開催された日中韓三カ国黄砂局長会議による共通の努力を評価した。協力の方向性に関しては、三大臣は、協力の優先分野を黄砂のモニタリング手法、防止技術及びキャパシティ・ビルディングに特化することを確認した。三大臣は、将来の共同研究において、重要な利害関係者を関与させながら、黄砂の予測モデル及び健康への影響について検討することに合意した。三大臣はこれらの分野でのキャパシティ・ビルディングを強化することに一致した。

11 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を続行する必要性を強調した。光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励される。三大臣は、「海洋ゴミにおける地域行動計画」(RAP MALI)の進捗を含んだ「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の枠組み内での三カ国共同による努力を評価した。三大臣は廃棄物及び関連物の適正な管理を含む、海洋ゴミの流失防止のための確固とした施策を各国が強化すると観念から、前述の共同の努力の必要性を認識した。

12 三大臣は、環境にやさしい社会／3R／循環型社会に関する協力、特に政策形成及び技術交流に関する協力を深化させることを支持した。三大臣は、三カ国が環境的に持続可能な都市の管理に関する協力を強化すべきであるということに合意した。

13 三大臣は、有害廃棄物、特にE-wasteに関する協力を引き続き注意を払う。三大臣は、バーゼル条約の目的を達成すべく三カ国が協力を強化することを考慮した。三大臣は、三カ国による継続した対話やバーゼル条約に基づくE-wasteの環境上適正な管理に

向けたアジアにおける関連した努力を通じて、特にE-wasteなど有害廃棄物の違法な越境移動に対する努力を継続することで合意した。三大臣は、三カ国が情報交換や能力形成に関するE-waste管理への協力を強化すべきことを合意した。三大臣は、三カ国が、法の制定及び執行に関するキャパシティ・ビルディングや違法な越境移動と闘うため情報交換や共同の努力を行うといったE-waste管理に関する協力を強化すべきという点について合意した。

14 三大臣は、化学物質管理に関する対話協力の進展を歓迎した。三大臣は、化学物質管理に関する情報交換やキャパシティ・ビルディング等の一層の協力に向けた努力を継続することを勧告した。

15 三大臣は、北東アジアにおいて環境ガバナンスを進展させることの重要性を確認した。三大臣は、TEMMが過去10年間に地域の環境協力において果たしてきた役割について再度言及し、北東アジアにおける環境管理枠組みの将来の発展に関する共同研究について合意した。また、三大臣は、強化された協力は、公共セクターと民間セクターの間のパートナーシップの進展に基づき実現可能であることを確認した。

16 三大臣は、関連する環境産業の関与の重要性を再確認し、環境産業及び環境技術の分野における協力を一層強化する必要性を再確認した。

17 三大臣は、三カ国の協力を向上させ、また、新たな課題に取り組む上で、各国における財政措置が不可欠であるという見解を共有し、三カ国の環境大臣が、上記協力の優先分野における協力に基づく環境協力活動のための予算を割り当てるために努力を行うことの重要性を再確認した。

今後に向けて

18 開放性、透明性、相互の信頼、共益及び多様な文化の尊重という原則に基づき、三大臣は共に、

- アジアにおける環境上適切な発展を推進する。
- 三カ国の首脳に対し「環境協力に関する日中韓共同声明」に関する三大臣の提案を提出する。
- 北東アジアにおける環境協力の強化により、グリーン経済を実現するため大きな努力を払う。

TEMM 12

19 三大臣は、TEMM12は日本で開催予定であることを決定した。日時及び会場はホスト国により提案された後、中韓により追認される。

おわりに

20 三大臣は、中国環境保護部が会合をホストし、すべての参加者に対し温かいホスピタリティをもって臨んだことに対して深い感謝の意を示した。

第12回日中韓三カ国環境大臣会合

2010年5月22-23日 | 日本(北海道)

前文

1 2010年5月22日-23日に、小沢鋭仁日本国環境大臣の招待により、李萬儀大韓民国環境部長官と周生賢中華人民共和国環境保護部長は北海道を訪れ、第12回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)を開催した。

三カ国共同行動計画

2 三大臣は、北東アジア地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成においてTEMMが極めて重要であることを確認し、これまでTEMMの下で、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)、循環経済／3R／循環型社会セミナー、黄砂に関する共同研究、環境産業等、重要な進展がなされてきたことを認識した。

3 三大臣は、2009年10月に中国の北京で開催された日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」における三カ国の首脳のコミットメントを踏まえ、以下の10分野について、三カ国における2010年からの目標と共同行動を示した、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。

- 環境教育、環境意識及び公衆の参加
- 気候変動
- 生物多様性保全
- 黄砂
- 汚染管理
- 環境にやさしい社会／3R／循環型社会
- 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
- 化学物質の適正な管理
- 北東アジアの環境ガバナンス
- 環境産業及び環境技術

4 三大臣は、共同行動計画に示されたビジョンとスコープ、戦略的アプローチ及び実施取り決め

に従って、本計画に示された目標の達成に向け、合意された活動を着実に実施していくコミットメントを確認した。また、TEMMの下、行動計画全体の進捗状況・達成状況を監督し、指示を与えることに合意した。

日中韓における環境政策の進展

5 三大臣は、TEMM11以降の各国における環境政策の進展について見解を共有した。三大臣は、日本の「国内の温暖化対策と環境と経済の統合に向けた取組の進展」、中国の「環境保護の取組の2009年における達成と2010年の重要問題」、「経済発展パターンの変更の加速と環境保護に向けた中国の新たな道の探求」、韓国の「Green Koreaに向けた2010年の政策の方向性」についてそれぞれ発表を行った。三大臣は、これら各国の取組は、いずれも明確に環境対策を経済と社会の発展に統合していくという重要な方向に合致しており、北東アジア・地球規模の環境問題の解決に向けた牽引力となるとの認識で一致した。

地球規模の課題に対する環境協力

【気候変動】

6 三カ国は、気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが差異ある責任の原則についての約束をあらためて確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、持続的な実施を促進するため、共同で取り組んでいく。

7 三カ国は、COP15/CMP5の成果を歓迎し、2010年末のカンクンでのCOP16/CMP6における肯定的な成果に向けて建設的に行動すること合意する。

8 公平性と持続可能な開発を基本に、地球規模の気温上昇は2度未満にすべきという科学的な見



解を認識しつつ、三カ国は、気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換の促進のために協調して行動し、知見と好事例を共有し、気候変動に配慮した技術の共同開発及び移転を促進し、費用対効果の高い、プロジェクトベースの、そして相互便益のある温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進し、その協力活動の効果を適切な方法で評価する。

9 三カ国は、適切な時はいつでも既存の国際ネットワークを活用しながら、各国のコベネフィットアプローチ、すなわち、気候変動及び環境問題の双方に対応することを目的としたアプローチについて、その政策と経験に係る情報交換を2010年より開始する。

10 三カ国は、グリーン成長及び低炭素社会の実現に向けて努力をし、各国の国内状況に基づき、例えば、(1) 2010年に中国により開催されるグリーン経済政策セミナーや、(2) グリーン成長及び低炭素社会に関する共同研究を開始することなど、グリーンかつ低炭素な発展を推進する。

【生物多様性】

11 三大臣は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の成功に向けて協力するとともに2012年に済州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持することを確認した。三大臣は、生物多様性の現況と将来の動向に関する科学的情報を政策決定プロセスに活かすことが重要であるとの認識で一致した。このため、三大臣は、生物多様性に関する科学と政策の間を取り持つ地球規模の仕組みが重要であると認識した。三大臣は、UNEP/韓国が6月に釜山で生物多様性と生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)第3回会合を開催することに注目し、その成果を期待した。そして、三カ国は、当該会合に積極的に参加するため、それぞれ代表団を派遣する予定である。三大臣は、SATOYAMAイニシアティブ、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的・地域的なフォーラムにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する共同研究など、三カ国の共同活動を形成・促進し、これらのフォーラムを活用し生物多様性保全の分野での協力を深化させることを確認した。

地域の課題に対する環境協力

【環境と経済の統合】

12 三大臣は、環境保全の視点を社会・経済活動に織り込むことが、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長の実現に貢献するとの共通認識を確認した。三カ国は、2010年に中国で「グリーン経済政策」セミナーを開催し、グリーン成長・低炭素社会に係る共同研究を開始するなど、各国の状況に応じつつ、グリーン成長と低炭素社会の実現に向けて協力していくことを確認した。

【黄砂】

13 三大臣は、本地域の黄砂が優先度の高い共通の課題となっていることから、その防止及び対処の取組を一層推進する必要性を強調した。また、三大臣は、2010年3月13日に日本の札幌で開催された日中韓三カ国黄砂局長会議の努力を評価し、黄砂のモニタリング及び早期警報ネットワークの確立並びに発生源対策の推進に向けて、協力を強化していくことを確認した。三大臣は、発生源対策について、その重要性を認識し、三カ国の参加のもと、発生源対策に関する作業部会が中国で開催されることを歓迎し、そのために必要な協力を進める意思を確認した。さらに、三大臣は、これらの共同の取組を一層推進する上で、関連データの提供・共有、予測モデルに関する専門家の参加の重要性等を確認し、モニタリングと予測モデルに関する作業部会が韓国で開催されることを歓迎した。

【汚染管理】

14 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を一層推進する必要性を強調した。光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励される。

15 **大気汚染:** 三大臣は、光化学オキシダントに関する発生源対策の重要性を認識するとともに、本年中国で開催される三カ国ワークショップを通じ、具体的な共同研究へと協力を発展させていくことに合意した。また、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の将来の発展と基盤強化に向けて、第12回政府間会合が本年11月に日本の新潟で開催されることを歓迎した。

16 **海洋ゴミ:** 三大臣は、「海洋ゴミに関する地域行動計画」(RAP MALI)の進捗及び海岸清掃活動を含む「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の枠組み内での三カ国共同の努力を評価し、RAP MALIの活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら、緊密に協力すること、特に、意識向上及び、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力促進のための会合や活動推進のために協力することを合意した。三大臣は、海洋ゴミの解決のためには、各国における陸域・沿岸域での廃棄物および関連物の適正な管理が大きな役割を果たすことに留意した。三大臣は、海洋ゴミの管理を各国が強化するとの観点から、前述の共同の努力の必要性を認識した。

【電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動】

17 三大臣は、E-wasteの越境移動により引き起こされる環境汚染に留意した。三大臣は、特に、E-wasteの管理、特に違法E-wasteの越境移動の禁止と規制、について協力する意欲を示した。三大臣は、(1) E-waste管理と地域の政策協調を強化するための三カ国間の協力メカニズムの構築、(2) 情報交換を促進するための各国窓口の設置、(3) キャパシティビルディング、専門家の交換及び研修に関する協力の推進の可能性を探ることに合意した。

【化学物質の適正な管理】

18 三大臣は、化学物質管理に関する対話と協力の進展を奨励した。三大臣は、化学物質管理と政策情報交換に関する一層の協力のため継続的に取り組むことを推奨した。

【環境教育、環境意識及び公衆の参加】

19 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進を高く評価した。三大臣は、担当官の環境訓練、三カ国環境教育ネットワーク(TEEN)の発展及びその活動を含む三カ国間の10年間の共同環境教育活動の大きな達成に感謝した。三大臣は、中国によって作成された環境教育読本を参照しつつ、環境教育読本を2010年から作成するために、また、各国で開発した教材に係る情報交換を促進するために協働することを合意した。

TEMのアウトリーチ

20 三大臣は、環境分野で東アジア地域の諸国の相互協力を強化する必要性について合意した。三大臣は、東アジア共同体構想及びアジア一体化プロセスに留意し、その中で環境は一つの鍵となる要素であることを認識し、TEMは、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3等の東アジアにおける地域協力を進める上で、重要な役割を果たすべきであることを強調した。三大臣は、東アジア低炭素共同体及びグリーンアジアのようなさまざまなイニシアティブや取組の相乗効果を達成するために取り組むことで、一致した。三大臣は、韓国のムジュにおいて2010年7月5-9日に開催される第6回環境と開発に関する閣僚級会議のUNESCAP準備会合のようなイベントを通じて三カ国のグリーン成長の取組を広げるために協力する。

TEM13

21 三大臣は、今回のTEM13が韓国で開催されることを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、中国と日本が追認する。

22 三大臣は、三カ国から学生とビジネスの代表を招き、その知識と経験をTEMに貢献させることについて合意した。

おわりに

24 三大臣は、本年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。李萬儀長官と周生賢部長は、小沢鋭仁大臣及び開催国日本と、北海道、千歳市、苫小牧市の支援に対して感謝の意を示した。

2010年5月23日 北海道

資料集

資料集